

総務企画委員会記録
<第1号>

平成24年第2回沖縄県議会（5月臨時会）

平成24年5月17日（木曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成24年5月17日 木曜日
開 会 午前10時25分
散 会 午後3時25分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 甲第1号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
- 2 乙第1号議案 専決処分の承認について

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	島 袋 大 君
委 員	吉 元 義 彦 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	高 嶺 善 伸 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	前 田 政 明 君
委 員	金 城 勉 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	新 垣 清 涼 君

委 員 上 里 直 司 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室防災危機管理課長	漢 那 宗 善 君
総 務 部 長	川 上 好 久 君
財 政 課 長	田 端 一 雄 君
企 画 部 長	謝 花 喜 一 郎 君
環境生活部環境政策課長	大 浜 浩 志 君
環境生活部環境保全課長	上 原 栄 淳 君
環境生活部環境整備課長	古 謝 隆 君
福祉保健部青少年・児童家庭課長	山 城 秀 史 君
福祉保健部青少年・児童家庭課保育対策室長	仲 村 到 君
福祉保健部医務課長	平 順 寧 君
農林水産部営農支援課長	與 座 規 克 君
農林水産部園芸振興課長	島 尻 勝 広 君
農林水産部糖業農産課長	竹ノ内 昭 一 君
農林水産部畜産課長	波 平 克 也 君
商工労働部産業政策課長	田 中 建 治 君
商工労働部新産業振興課長	上 間 司 君
商工労働部雇用政策課長	新 垣 秀 彦 君
文化観光スポーツ部スポーツ振興課長	村 山 剛 君
土木建築部港湾課長	普 天 間 信 栄 君
土木建築部都市計画・モノレール課長	仲 村 守 君
教育庁総務課教育企画監	久 場 公 宏 君
教育庁財務課長	伊 川 秀 樹 君
教育庁県立学校教育課副参事	狩 俣 好 則 君

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、本日の本会議で付託されました甲第1号議案平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）及び乙第1号議案専決処分の承認についての審査につきましては、会期日程との関係で本日中に審査を終了する必要がありますので、御協力をお願いいたします。

それでは、甲第1号議案及び乙第1号議案を議題といたします。

本日の説明員として、総務部長及び企画部長の出席を求めています。

まず初めに、甲第1号議案平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

なお、企画部長による説明は省略いたしますので、あらかじめ御了承ください。

川上好久総務部長。

○**川上好久総務部長** ただいま議題となりました甲第1号議案について、お手元にお配りしております平成24年度一般会計補正予算（第1号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、県民が沖縄21世紀ビジョンで望んだ5つの将来像の実現と、4つの固有課題の解決を目指して、2つの施策展開の基軸である、沖縄らしい優しい社会の構築と、強くしなやかな自立型経済の構築の実現に向け、沖縄振興特別推進交付金を活用して当初予算と一体となって実施する事業のほか、経済対策により造成した基金を取り崩して実施する事業について、必要な予算を措置するものであります。

説明資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ113億2493万9000円でこれを既決予算額6806億7300万円に加えますと改予算額は6919億9793万9000円となります。

歳入の主な内容を申し上げますと、国庫支出金として80億7622万7000円を計上しているほか、地方交付税や繰入金など、32億4871万2000円を計上しております。

次に、歳出の主な内容を申し上げます。

まず、投資的経費についてであります。普通建設事業費の補助事業費は、臨空・臨港型産業の早期集積を図る目的で整備する国際物流拠点施設の土地購

入に要する経費や、県立学校への太陽光発電設備の整備に要する経費など、57億4156万3000円。

次に、その他の経費についてであります。物件費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用する県事業の実施に要する経費や、地域の文化資源を活用した文化・芸術団体の活動を支援する経費など、27億1396万8000円。

補助費等は、離島・過疎地域等の町村（18団体）が沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業に対する支援に要する経費や、さとうきびの生産量の著しい減少に対応するための農家への支援に要する経費など、19億8230万7000円となっております。

2ページをごらんください。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。後ほどごらんください。

3ページをごらんください。

歳入内訳について、御説明いたします。

地方交付税の5億9396万円は、沖縄振興特別推進交付金の活用に伴う県負担分の補てんとして措置される特別交付税であります。

国庫支出金の80億7622万7000円は、全額、沖縄振興特別推進交付金となっております。

繰入金の20億4005万2千円は、財政調整基金から5億9396万3000円、緊急雇用創出事業臨時特例基金から14億4608万9000円の繰り入れとなっております。

県債の6億1470万円は、国際物流拠点施設整備事業など、沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業に関連して発行するものとなっております。

以上、歳入合計は、113億2493万9000円となっております。

4ページをごらんください。

歳出内訳について、部局別に主な事項で御説明いたします。

知事公室の防災対策費は、現在ある「沖縄県防災情報システム」を機能強化するため、現行システムの課題点等を抽出し、新システム設計における基本計画の策定などに要する経費であります。

企画部の2つ目の沖縄振興特別推進交付金（市町村）は、離島・過疎地域等の18の町村が沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業について、当該町村の負担分を支援する経費であります。

環境生活部の一番上の水道事業指導費は、離島市町村等の各水道事業体について、水道施設の老朽化状況の調査や、将来需要の予測調査等を行い、将来的な水道事業の一体化を目指すための経費であります。

5ページをごらんください。

福祉保健部の3つ目の子育て支援特別対策事業は、住民税非課税世帯等の子

育て世帯を支援するため、親に対する養育等の相談支援や子供に対する学習支援等の実施、放課後児童クラブの施設整備への支援などに要する経費であります。

6ページをごらんください。

農林水産部の6ページにあります一番上のさとうきび・糖業再活性化対策事業は、さとうきびの生産量の著しい減少に対応するため、種苗を増産・配布するとともに、単収の向上を図るため、病害虫の防除や株出し管理を支援する経費であります。

7ページをごらんください。

商工労働部の7ページにあります一番上の貿易対策費は、臨空・臨港型産業の早期集積を図る目的で、那覇市の旧自由貿易地域である国際物流拠点産業集積地域を拡張し、国際物流拠点施設いわゆるロジスティックセンターの整備を図るための、土地の購入に要する経費であります。

8ページをごらんください。

文化観光スポーツ部の2つ目の県民文化振興費は、伝統芸能・文化の保存継承及び文化芸術の創造発信を推進するため、地域の文化資源を活用した文化・芸能団体の活動支援に要する経費であります。

9ページをごらんください。

土木建築部の9ページの中ごろにあります公園費は、沖縄県総合運動公園の陸上競技場を、J2規格のサッカー場として活用可能となるよう改修を行うための実施設計に要する経費であります。

同じページにあります教育委員会の1番目の企画管理費は、離島の高校生の寄宿舎と児童・生徒の交流機能等を持つ複合施設を設置するための調査に要する経費であります。

以上、歳出合計は113億2493万9000円となっております。

11ページをごらんください。

地方債に関する補正であります。

3事業とも、沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業に関連して発行する県債となっております。

以上が、甲第1号議案平成24年度一般会計補正予算（第1号）の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 基本的なことを質疑していきたいと思います。まず質問の中身に入る前に、沖縄振興特別推進交付金交付要綱の第3条では、「以下に掲げる事業等は、原則として、交付金を充てることはできないが、沖縄振興にとって必要不可欠である等の特段の事情が認められる場合には、この限りではない」ということで、その解釈等がどういう形になっていくのか、皆さんと政府の間である程度話がされているのかどうかなのです。とりわけ、その中のエ、基金の造成費について、原則としては基金の造成には交付金は使ってはいけませんと、ところが、最初のところで特段の事情が認められる場合はその限りではないとなると、この特段の事情で基金の造成が可能なのかどうか。その場合の特段の事情、基金が特段の事情に該当するのはどういう場合なのか、それを説明してください。

○川上好久総務部長 この基金の設置については、実は沖縄振興特別措置法の中にも位置づけられておりまして、法律の第105条の4の第1項の中には「沖縄県は沖縄振興特別推進交付金対象事業に充てる経費を支弁するための基金を設けることができる」と明確に打たれております。それで、同条第2項では「国は特段の事情があると認めるときは予算の範囲内で当該基金の財源に充てるために必要な資金として交付金を交付できる」ということが書いておりまして、その中で委員の言われる特段の事情とは何かというようなところの解釈ですけれども、一般的に我々が理解している部分は当該基金の造成の目的である事業が、あらかじめ複数年度にわたり財源を確保しておくことが施策の安定的かつ効率的な実施に必要不可欠である、一般的にはそのような理解が基金だと思えます。そして、複数年度にわたって事業の進捗状況に応じた助成が必要であるが、その場合に年度年度の所要額を確定することはなかなか難しいと、そういう意味合いにおいて弾力的な支出が、なおかつ必要であるというような性格の事業に基金として充てられるであろうと。抽象的ですが、それを具体的に出てくる事業そのものに当てはめながら、そこは判断していくことになろうかと思えます。

○新里米吉委員 ということは、今年度の予算の中ではこの基金が特段の事情

で基金に充てるというものは今のところ計上はされてないということですか。

○川上好久総務部長 当初予算の135事業、そしてまた今回の67事業の中には基金は入っておりません。ただ、今後残された43億の中で検討していくことになるかと思えます。

○新里米吉委員 皆さんが配った資料の中の3ページ、その中で今回の5月補正予算が80億、そしてその上に書いてある今後活用見込み43億円とあります。できるだけ予算は単年度主義だから、早目に計上して早目に消化していくというのが基本姿勢だと思うのですが、この5月の段階でもまだ予算計上ができずに43億円を今後活用するという事にせざるを得ない理由は何ですか。

○川上好久総務部長 今般の80億、今期計上しているわけですがけれども、実は部局からの要求はその倍くらいございまして、この中で残されている123億を今後1年間通してどのように活用していくかということを想定をしたときに、平成24年3月30日に2つの法律ができたわけです。沖縄振興特別措置法と、沖縄県における駐留軍用跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法です。両方とも抜本的な改正になっているわけですがけれども、とりわけ駐留軍用地返還特別措置法の中では、公共用地の先行取得ができる、それとまた財政の特例が認められているわけです。ただ、その先行取得の部分についてはこれは地域の指定とかいろいろな手続の規定がございまして、それが具体的にどのような形で今後具体的に適応できるのか、これは少し見えていないところがございまして。そしてまた、県のほうでも公共用地としてどれだけ確保するのかと、その辺のところも少し整理の必要があります。そういう意味合いで、今後基地跡地との公共用地の確保に一定程度の資金を確保しなくてはいけない、これが1つです。それは今時点では計上できない事情がございまして、それを残しているということです。あともう一つは、9月までの間に新たに県民のニーズに即した事業があるのであればそれに対応するという事でおおむね全体の10%相当、803億のうち県の分は500億ですからそれのおおむね10%弱を残しているという状況です。

○新里米吉委員 そうするとこの43億円、大きいところで基地跡地利用の公共用地としての先行取得の主な財源ということになるわけですが、それは今の話から聞くと6月で補正できるのか、9月まで引っ張るのか、よくわからないという感じを受けるのです。下手すると11月定例会ということもあり得るのか、

ここはどうなのですか。

○川上好久総務部長　今回は駐留軍用地の先行取得基金をいつ計上できるか、なるべく早目に計上したいと思うのですが、これは実は法律の中では、その先行取得ができる要件として特定駐留軍用地の指定だとか、それからその指定をしたときにその指定された地域については、土地を譲渡する場合の土地所有者の届け出義務だとか、その辺の細かい規定の整備が必要になります。その動きを見ながら、県としてどのくらいの公共用地が当面必要なのか、そこら辺を確定をさせながら計上していくことになろうかと思えます。できれば、9月以降の早い時期に計上できればと考えているところでございます。

○新里米吉委員　先ほどいろいろ整備しないといけないのもあるがまだできていない、これからいろいろ協議もしていかないといけない、企画部でも話し合いをしないといけないとか、こういうものが残っているように感じたけれども、9月、間違って11月になると予算執行はどうなるのだろうか。かなりの額が繰り越されていくということが既に懸念されるような感じを受けるわけです。そこら辺は予算を担当する総務部長として、前の企画部長としてどうなのですか。

○川上好久総務部長　総務部長としてお答えしたいと思います。今回の予算計上は、通常の前年度と違う事情はあると思えます。1つは、新しい沖縄振興計画の前年度。前年度というのはどうしてもやはり、その法律の制定、それから予算制度等々含めて、ある程度現在進行形の中で予算計上もしないといけない、そのようなものが前年度はどうしても出てくると見ております。その中でも、一括交付金県分としてほぼ90%計上して、なおかつ残る分についてもある程度目安はつけておりますので、そこは精いっぱいまた執行に取り組むだけの状況整備はできていると理解をしております。ただやはり、法律が3月30日に成立してこれから具体的にそれを落としていくさまざまな手続というのはどうしても出てまいりますので、その中で今の特定駐留軍用地の指定等の動きを見ながら、予算を適切に計上して執行できるような体制をつくっていきたいと思っております。

○新里米吉委員　予算執行については、当初から私も2月定例会でもかなり心配をした。あの時点では交付要綱もできていなくて3月までにはできると言ったのが、さらに1カ月以上もずれて交付要綱もできると。交付要綱を

見ながらでないとし町村の中では計上も厳しいというところも出てくる状況で、初年度なのでというのはよく理解できるのです。そういう意味では年度内、単年度主義といっても、今回とりわけ年度内での執行が厳しくなる市町村、県も今の43億円については年度内執行が非常に危ういと。既にもう雨雲が立ち込めているような感じも受けるので、こういったときに皆さんからすれば年度内に執行するように努力しますとしか言えないかと思う。現実問題としては繰り越しそうな気配があるのだけれども、その辺の話し合いというのは政府と一定程度されていますか。

○川上好久総務部長 具体的な事業で今何を繰り越すなんていう話は全くやっていません。ただ制度としては当然あり得ると。これはどんな予算も当然制度としてないといけません。今43億円の話がございましたけれども、我々が今43億円残しているのは、やはり今回の目玉でもある駐留軍用地の新しい法律の中で新しく打ち込まれている公共用地の先行取得、これに対して予算措置をしていく、県としてやはりそのようなものの考え方を持っているわけでございます。それは基金ですから、基金は先ほど申し上げましたように複数年度にわたって執行するというわけであって、そうであれば少なくとも今年度に計上すればそこは一つの政策的目的というのは達するというように理解をしております。むしろ、いくら残しておくのかというのが逆にいうと気になる話で、今県が絵をかいている中でどの程度の、例えば道路なりそのようなものが必要なのか、担当部局と今鋭意詰めておりますので、それを見ながら年度内にしっかりとそこは道筋をつけたいと思います。

○新里米吉委員 おっしゃるように基本的には年度内で使い切る努力をします。基金だということでこれからの運用の仕方というのはありますが、先ほども話したように、市町村もこの予算執行についてはこれから計上して臨時議会を開くところも幾つか出てくる状況だと思うのです。本来なら二、三月で終わらないといけないものが今回出ているわけだから、そこら辺は公式には年度内で使えとしか言えないけれども、あうんの呼吸で大体そこら辺はわかると思うからこれ以上言いませんが、市町村でも年度内執行にかなり支障をきたす事態も起こり得るということは頭に入れて対応を考えていただきたいという要望をしておきます。最後に1つ。沖縄振興特別推進交付金計上事業一覧の1ページ目の企画部の4、市町村課のものですが、これは先日議案説明会でも當間盛夫委員が質問しておりました。確認をしていきますけれども、10分の1が国から後で交付金でおきる。10分の1が自治体の持ち出しということになる。その10

分の1に対する支援と。支援というとならぬのかわかりにくいものだから、結局10分の0.5なのか10分の1なのかによっては全然違ってくるので、10分の1を県が支援ということになると。その交付金を活用しての事業については、その町村の持ち出しはなしということになります、これをもう少し明確に答えてください。

○川上好久総務部長 今委員が言われるのは、沖縄振興特別推進交付金町村支援事業の話ですね。これは財政力の弱い町村に対しては、県がもし市町村の実質負担する10分の1相当を一括交付金を使って支援をするのであれば、それができるということが、2月くらいからそういう話が出て、動きが出てきたわけでございます。これについては県と市町村でお話をして、町村から特に財政力の弱い離島、過疎町村18町村を対象にしています。この10分の1相当額をこの県の一括交付金事業として補てんをする。したがって、その補てんをされた18の町村については、自己負担は出てこないということになります。ただし、県のほうはやはりこの一括交付金を10分の8、特別交付税の10分の1、10分の1は県費の支出という形で10%は負担が、わずかですけれども出てくるという形になります。

○新里米吉委員 支援という言葉で見るといったい幾らなのだろうというのがあったので、10分の1の内容となると先ほど言ったようにその町村にとっては持ち出しなしと。先のことは言いにくいだろうけれども、一括交付金のほうも将来的に本当に10年間今みたいな額がずっと続くのか、制度もそのまま続くのか、それからその場合に地域によって財政力もまた少し持ち直したりとかいう感じがするので、支援される町村もかわっていくかもしれないが、今後残り9年間も一定の町村に対しては支援を続けようと考えているのですか。この先のことについては今は言えないのか、最後に質疑です。

○川上好久総務部長 まず、言ってみればこの一括交付金の制度がどうなるのか。この沖縄振興特別推進交付金を含めた交付金の制度等は法律に打ち込まれている制度としてあるわけです。2つ目は予算の希望をどうするのか。それは毎年の国の財政状況も影響を受けるでしょうけれども、県としては現行の予算希望、次年度以降も要望をしていきたいと考えております。そして、3点目に財政力の弱い町村に対する支援というのは仕組みとしてはございますので、これをどの町村にしてやるかということについては今年度はこのような整理をしましたが、次年度以降また改めて相談をするということになっております。

○當間盛夫委員長 休憩します。

(休憩中に、新里委員からこの制度は今後10年間続くのか確認があった。)

○當間盛夫委員長 再開します。

川上好久総務部長。

○川上好久総務部長 これは仕組みとして認められた話でありまして、そのところは基本的にその仕組みを活用しながら必要があれば、町村を支援していくというのは県としては基本的な立場として持っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

金城勉委員。

○金城勉委員 平成24年度一般会計補正予算（第1号）説明資料5ページのほうから3点ほど伺います。福祉保健部の子育て支援特別対策事業ですが、特に放課後児童クラブへの施設整備に要する支援ということで、当初予算でも6000万円ほど家賃補助などの支援予算がありました。それとも関連づけてもう少し説明をお願いします。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 この事業については、県内の放課後児童クラブの公的施設移行を迅速に促進するために、放課後児童クラブの支援事業において市町村の計画策定を支援することとしております。移行計画のあるクラブに対し、移行までの家賃補助をすることとしております。さらに加えて公的施設の整備を支援していくという形にしまして、公的施設への移行を円滑に進めてまいりたいという内容の事業です。

○金城勉委員 本年度の当初予算プラス補正予算を含めての施設の目標を教えてください。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 今現在、予定しておりますのが2カ所ということです。

○金城勉委員 公的施設は全国比較で極端な数値の差がありますよね。全国的

に7割から8割の数字がある中で、沖縄県の場合には数%ということですが、この辺の取り組みは年次的にどのように考えていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 10年間を目標としておりますが、具体的な数字で申し上げますと、今現在の放課後児童クラブの数が275施設あります。おおむね全国平均の80%を目標にした225施設を家賃補助のない施設に移行していききたいという予定でございます。

○金城勉委員 今年度2カ所は余りにも少ないですけれども、今後に期待しましょう。次に9ページの港湾事業調査費についてお聞きします。去年11月から中城湾港に定期船の就航実験がスタートしました。11月以前と今日に至るまでの中城湾港の貨物の取扱量について、定期船の就航による実績について説明をお願いします。

○普天間信栄港湾課長 平成23年度の実証実験の実績としては、取り扱い貨物量が4425トンです。実験前については、1カ月当たり226トンだったのに対して実験後は1カ月当たり980トンで、4.3倍の増加になっています。

○金城勉委員 非常に定期貨物船の実績効果があらわれていると思います。今回の補正予算の中身は定期船の福岡、大阪にも延伸するという説明がありますが、細かい説明をお願いします。

○普天間信栄港湾課長 平成23年度の実証実験ですが、鹿児島県の志布志港、鹿児島港と中城湾港の新港地区間を定期船の就航実験を継続するというところでやっていました。その中で、平成23年度の調査結果を踏まえて、貨物量の増加を図るため、船主あるいは港湾関係者からヒアリングする中で、航路の延伸の要望がありました。大阪など関西方面、九州は福岡への航路の延伸の要望等がありまして、それにこたえていききたいと考えています。

○金城勉委員 いつからこういった形で実施しますか。

○普天間信栄港湾課長 現在、これから新しく業務の発注になります。非常に専門的な業務ですので、貨物扱いに詳しいコンサルタントを通じて船会社、また荷主の皆様の方々と調整を踏まえて実施していくと、早目に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○金城勉委員 具体的にいつからということはまだ決まっていなくて、年度内にはスタートできますか。

○普天間信栄港湾課長 現在やっております、平成23年度に継続する形で取り組んでいきたいと思っています。

○金城勉委員 鹿児島県とは当然のようにやりますが、延伸についてはいつからということは具体的に決まっていますか。

○普天間信栄港湾課長 延伸については具体的に日程等は決まっていません。しかし、この間の企業者のニーズのヒアリングに基づいてそれ相当の貨物があるだろうと想定していますので、延伸については1航海当たりの費用などの調整もあるので、その辺の調整を早目に済ませて取り組んでいきたいと思っています。

○金城勉委員 やはり定期船が整備されることによって貨物がふえてくることは、如実に数字が示しておりますので、さらに福岡、大阪との延伸ができるようになればその辺の数量の増加が期待できるので、早い時期にスタートしていただきたいと思います。

次に大型トラッククレーンについても説明をお願いします。

○普天間信栄港湾課長 今回の補正予算については、沖縄振興特別推進交付金を活用して、中城湾港においてコンテナの大型化に対応できるタイヤクレーンの整備をするものです。現在、新港地区には20フィートコンテナに対応したクレーンがありません。物流コストが割高になる要因にもなっています。企業からも20フィートコンテナに対応した荷役機械の設置、または低価格での貸し付けの要望等が寄せられております。物流コストの低減、新港地区における貨物の取扱量の増加、企業立地促進という沖縄振興に資する荷役機械を新港地区に配置する必要があります。このため今回の補正予算において、20フィートコンテナに対応可能なタイヤクレーンの購入費を計上させていただいているものがあります。

○金城勉委員 これは西埠頭ですね。西埠頭でやって近い将来東埠頭にも活用するようになれば、このクレーンあるいは倉庫の整備等々も出てくるとは思います。この辺について今の段階での見通しを述べられますか。

○普天間信栄港湾課長 現在、新港地区については西埠頭のみ供用ということですが、東埠頭を整備、供用するには、やはり新港地区での取り扱い貨物のこれまで以上の伸びが必要です。現在西埠頭については、計画貨物量の7割から8割程度ですので、それをもう少し伸ばして実績を上げてぜひ東埠頭を整備、供用につなげたいと思っています。

○金城勉委員 そのためにも基本的な整備を進める中で、貨物の取扱量をどんどんふやしていただきたいと思います。

最後に公園費について伺います。J2規格のサッカー場建設のスケジュール、内容の説明をお願いします。

○仲村守都市計画・モノレール課長 まず内容ですが、J2規格のプロサッカー場のスタジアムを建設するものです。平成24年度に計上している実施設計に要する費用をもちまして設計し、平成25年度から工事に入って、平成27年度当初には競技ができる形にしたいという予定です。

○金城勉委員 スタンドの改修、収容人員などはどのようになっていますか。

○仲村守都市計画・モノレール課長 バックスタンドを改修する予定でして、現在の沖縄県総合運動公園は7000名のベンチ席がありますが、J2規格にするためにバックスタンドに3000席以上設ける予定です。

○金城勉委員 1万人ということですか。

○仲村守都市計画・モノレール課長 はい、1万人でございます。

○金城勉委員 芝の管理、芝の質の問題も問われているようですが、その辺の改修予定はありますか。

○仲村守都市計画・モノレール課長 沖縄県総合運動公園の芝改修事業については、昨年度、高麗芝からティフトン芝への改修工事を既に行っています。昨年11月には全面供用開始をしております。

○金城勉委員 いつでも大丈夫ですか。

○仲村守都市計画・モノレール課長 芝はいいのですが、改修工事が終わらないとサッカーはまだできません。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 まず総括的な質疑をいたします。今回計上されている部分ではなくて、未計上分の43億円についてお尋ねします。先日配付された説明資料で、駐留軍用地先行取得基金等へ今後活用予定とありましたが、これ以外の基金創設をどの程度見込んでいるのか、検討している基金がありましたら教えてくださいいただけますか。

○川上好久総務部長 今のところは駐留軍用地先行取得基金以外には、具体的な形としては部局のほうからは上がってきておりません。43億円残っているわけでございますけれども、この中で駐留軍用地先行取得基金に大部分活用する予定です。その間9月までに各部局で沖縄振興事業費を、沖縄振興計画の初年度としてぜひやりたいという事業がもしあれば、それはそれで対応したいと考えている状況でございます。

○上里直司委員 できるだけ初年度に基金は創設して、積むのか積まないのかというのは財政的な事情であるかもしれませんが、ぜひ初年度である程度の数は創設をしていって、複数年できる体制に整えていただきたいと思いますと考えております。あと、事業計画についてお尋ねいたします。法律で沖縄振興特別推進交付金の事業計画を作成して提出することになっているかと思うのですが、法律が可決されたのが3月末ということもあって、同時に2月定例会で早目に県の予算や市町村分の沖縄振興特別推進交付金の予算が可決をされた。本来で言えば事業計画が提出されて、その中で事業が上げられて、交付決定を受けられて執行するという形になると思うのです。その意味で、平成24年度の事業計画はもう作成されているのか、あるいはいつ国に提出するのかお答えいただけますか。

○田端一雄財政課長 沖縄振興特別推進交付金の交付要綱が4月19日に制定されていますので、それを受けて事業計画の様式について内閣府と調整してまいりました。今般、事業計画については当初分の135事業について一覧の形式で国へ昨日提出をしたところであります。

○上里直司委員 昨日提出をされたとおっしゃっていましたが、要するに今年度の事業計画というのは、その43億円はまだ未配分というか未計上ですから、当然今年度分に限っては、事業計画というのは修正ないし改正して提出するということになるのですか。

○田端一雄財政課長 今回5月臨時会で提案している事業については、可決後に国とまた調整しまして、事業計画の変更計画を提出することになります。

○上里直司委員 本当に初めての制度ですから、基本的な点は押さえないのですけれども、当然これからのことを考えていくと、予算は当初予算である程度計上しなければならないわけだと思うのです。そういうことからすると、事業計画というのは随時国に提出するという形をとるのか、あるいは当初一恐らく事業計画があって予算という規模が固まるのではないかと私自身は思っていますけれども、その予算額の決定と事業計画の関係というのは、どういう関係になっていますか。

○田端一雄財政課長 この事業計画については、まず予算が前提としてありまして、予算の成立後に国に交付金の交付を受けようとする場合に提出するというようになっております。予算成立後に事業計画を作成して提出し、その後国からその結果が知事に通知がございますので、その後交付申請の手続ををするというような段取りとなっております。

○上里直司委員 ようやくわかりました。つまり、予算が決まって提出する計画だということですので、ここからは私が思っていることなのですけれども、つまり、予算額を決める根拠というのは毎年度交渉しなければいけないということだととらえました一恐らくそうなのだろうと。事業の根拠を出さないと本当は予算の額は決まらないはずなのですけれども、この計画は予算を決定した後の計画なので、大まかな予算の額の決定というのは、今回知事が交渉したように、ある程度の政治的な交渉が必要であるというような認識なのですか。

○川上好久総務部長 今の話を2つに分けて考えてみたいと思いますけれども、次年度の予算の規模を要求していくのは概算要求として、それは要請活動とか出てきます。今回の場合は、一括交付金として500億円の枠が確保されているのです。通常の補助金等の手続と同じように交付申請をして、交付決定を受けて執行すると。交付要綱に基づいて事業を組んで出していくというところ

は、特にとりわけ変わる話ではないと思います。これは事務的な手続だと理解をしています。

○上里直司委員 恐らく額を決定づけるというのは、ある程度根拠のあるものをつくらないとかなり厳しいということを実感しました。これは私の感想として。

具体的な事業について質疑をいたします。皆さんからいただいた事業一覧についてお尋ねをいたします。今回67の事業をつぶさに拝見いたしました。見ますと、かなり再生可能エネルギーの導入及び低炭素化社会の実現に向けた事業が、各事業の中に入っています。そこでお尋ねしたいのですが、私も2月の定例会で、新たな施設を整備する際にはそういう考え方で施設整備を進めるべきだというお話をしましたけれども、今回の予算で計上された事業は、基本となる計画あるいは基本となる構想ないし、そういうものがどこに基づいて決定されているのか、どなたかお答えできる方はいらっしゃいますか。

○田中建治産業政策課長 県では平成22年7月に石油依存度の低減、エネルギー供給源の多様化、エネルギー利用効率の向上を図りたいということで、沖縄県エネルギービジョンを策定しております。この中では、あくまで県の各部局がどのようにエネルギーの効率化等を図るかということが見えておりませんでした。今回補正予算で計上しておりますエネルギービジョンの見直し、それからアクションプランの策定をいたしまして、各部局、県民、事業者、各市町村の自治体等の役割を明確にしていきまして、県民一体となった取り組みを示していきたいと考えております。

○上里直司委員 今お話ししたところは、事業一覧の6ページの30番の沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業のお話かと思うのですが、私が聞きたかったのは、推進事業そのものはおいておいて、温暖化対策実行計画というものがあるわけなのですね。今回環境生活部の皆さん方は、これに基づいてされているわけなのですよ。一方では、皆さんは沖縄県エネルギービジョンを見直すと言っているわけで、どこが先にあってどうするのかという、施策の体系というのがどうなっているのかと聞いているのです。ですから、施策の体系としてはこれが先なのか、皆さんの沖縄県エネルギービジョンが大もとにあるのかということをお尋ねしていますので、簡潔にそこを答えていただけますか。

○田中建治産業政策課長 沖縄県エネルギービジョンにつきましては平成22年7月に策定をしておりますが、この中でも環境サイドとも話し合いをして、策定をしてきております。ただ、先ほどのお話のように、エネルギービジョンの見直しとアクションプランを策定する中で、今環境サイドの実行計画とすり合わせをしながらまとめたいと思っております。

○上里直司委員 ですからすり合わせは必要なので、今後のことをお聞きしますけれども、私は改めて沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業をするならば、これが先にもとになるということ打ち立てて、これはまた地球温暖化の対策計画ですから、そのほかにも事業はありますのでそれは別として、エネルギーにかかわる部分、あるいは再生可能エネルギーの取り組みやそれに関連する事業については、皆さんのほうでイニシアチブをとって施策を実行するというような、施策の体系を改めてこの事業で検討し直していただきたいと思うのですが、それだけ最後にお答えいただけますか。

○田中建治産業政策課長 確かに今回の補正の事業の中では、再生エネルギーの可能性ということで、太陽光発電とかいろいろ部局によって事業が出ておりますので、エネルギーを所管する商工労働部としましては、そういった各部局とすり合わせをしながら進めてまいりたいと思っております。

○上里直司委員 私がすり合わせと言っているのは、すり合わせをせよと言っているわけではなく、政策の体系を整えていただきたいということで、政策の体系が一時代の変化が急速に進んでいるので、対応しきれていないのです。これも同じ平成22年度につくられているのです。沖縄県エネルギービジョンも平成22年度につくられているのですよ。同じ時期につくられているのだけれども、それ以降の世の中の流れが非常に速いものですから、だから皆さんも対応されているのですね。ですから施策の体系自身は整備をしていただきたいということ言いたくて質疑しましたので、よろしくお願いします。次は環境政策課にお尋ねをいたしますが、資料の2ページからの事業です。環境政策課の観光施設等の総合的エコ化推進事業の中での、平和祈念公園内に循環電動バスを整備するというのがあるのですね。これはいいことだと思うのですが、一体電動バスというのがどういうバスなのか、いわゆるゴルフ場にある電動カートのようなものを大きくしたものなのか何なのか、具体的にお答えいただけますか。

○大浜浩志環境政策課長 平和祈念公園内で行うカートですけれども、バリアフリーの電動カートを開発して、園内を巡回してカートで案内していこうというもので、それによってCO₂をできるだけ削減していこうという取り組みでございます。イメージとしては今上里委員がおっしゃったような、ゴルフ場にあるようなカートがありますね。そのようなものを大型にしたり天井を低くしたりしたものです。それから、そのカートの中では今高速充電する施設というのは開発されておられませんので、高速で充電するようなものの電池の開発というところも含めてやっていこうと考えております。

○上里直司委員 これも財政課長にも申し上げたのですけれども、この事業とスマートエネルギーアイランド基盤構築事業でEVバスの設置と、今回企画部で出された低炭素社会の実現のためのノンステップバスの実現、施策としてバスを導入するという事業は平成24年度の事業だけでも県庁内で3つぐらいあるわけなのです。もし導入するならば、そこまでやはり施策を一致させるべきではないか—すべて電気自動車にするかどうかは別としても、それぐらいの施策の展開が必要だろうと思っていますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

続きまして、8番のバイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業についてお尋ねをいたします。恐らくこれは構築事業といいながら、プラントを建設するのではないかなと—プラントを構築する事業だろうなと思っていますけれども、事業の中身、具体的なものを少し御紹介していただけますか。

○古謝隆環境整備課長 事業の中身としましては、離島の特に建設系の廃棄物、コンクリートがらについては現在リサイクルがかなり進んでいますけれども、木くずについて、これを処理するための施設が離島にないと。離島にないために沖縄本島に送っているという状況にありまして、これを燃やして発電をして、離島の木くずの適正処理を図っていこうということで、処理コストの低減も図りながら環境ビジネスとして定着をさせていこうといった取り組みでございます。

○上里直司委員 石垣島で推進する事業ですけれども、653トンの木くずが排出されていると説明されておりますけれども、653トンの木くずというのはどこからどのように排出されたものなのですか。そして、その653トンというのは現在処理されていないものが少しあるということを知っていますけれども、その輸送費用というのが一体幾らかかっているのか。つまり、この事業によって節減できる効果というのはどれぐらい見込んでいるのですか。

○古謝隆環境整備課長 まず1点目の木くずの発生量のところでございますが、発生については主に解体工事などから出るものがほとんどを占めております。あとは伐開根であるとか伐開木くずであるとか、そういったものも出てきています。沖縄本島に運ぶ場合のコストとしましては、1トン当たり約9万円ほどかかっているという状況にあります。八重山地域での処理状況で申し上げますと、600トンのうち木くずを適正に処理できる焼却施設の能力としましては、八重山地域のほうに3つ焼却施設がありますけれども、合わせて1日当たり0.27トンということで、年間600トンの排出量に対して、70トン弱の能力しか今のところないという状況になります。

○上里直司委員 これを導入するとどうなるのですか。今653トンぐらいあって、今処理する能力があって、これを導入すると、八重山地域で発生する木くずの排出量がどれぐらい処理できるようなプラントになるのですか。

○古謝隆環境整備課長 今、実証事業で予定しておりますのは、1時間当たり0.27トン規模の焼却施設、あわせてこれはエネルギーを用いて発電をするという施設でございますけれども、これを導入することによって、年間250日換算で600トンを超えて適正に処理できると見えています。あわせて、木くずを処理することによって発電をしますけれども、これによって化石燃料の排出削減も図ることができると考えております。

○上里直司委員 これは非常に期待しています。実は県営公園や県道や市道や市営公園の木くずとかも出てくると思うのです。恐らくこれを含めると、もう少しかさむわけですね。それではいま一つ処理ができない状況ですから、例えば島嶼地域における木くずの処理というものが、こういうプラントを用いて、費用も節減できれば売電もできる、あるいは売電できなくても、地域の公共施設の照明等に使うという事業が期待できます。ぜひ皆さんと事業を進めながら、他の島嶼地域、あるいは沖縄本島地域でも街路樹の剪定で相当な数の木くずが出てきますから、これに使えるように、ぜひこれを進めながら検討をしていただかせませんか。

○古謝隆環境整備課長 先ほど木くずを申し上げましたけれども、焼却炉の能力としまして、おおむね1000トンほどの能力があると見ていまして、その他の廃棄物についても実証事業の中で可能性があるのかどうか、研究をしていきた

いと思っています。我々としては、離島の廃棄物の適正処理と環境ビジネスとしての両立を目指して頑張りたいと思っています。

○上里直司委員 事業一覧の12ページの県立学校教育課のキャリア教育マネジメント事業について、実は昨年9月の定例会で、特別調整費を使ったキャリア教育の事業を提案されました。これまでもキャリア教育は推進してきたわけなのです。これまでの推進してきたものからすると、今までの事業とどう関係しているのですか。

○狩俣好則教育庁県立学校教育課副参事 これまでキャリア教育をずっと進めてまいりました。例えば、県の教育委員会では平成19年度、20年度ですけれども、プロジェクト研究といたしまして、沖縄県キャリア教育推進事例研究という冊子を各学校に配布して取り組んでもらっておりました。ただ、なかなか学校現場でキャリア教育が進まないという状況等もございまして、今回は県立学校を7校指定いたしまして、そこでキャリアコーディネーターを常駐させて、先生方や校長、教頭のキャリア教育に関する指導等も含めて実施をしていきたいということで、事業を提案しているところでございます。

○上里直司委員 商工労働部が予算として計上した事業と、このキャリア教育マネジメント事業はどう関係があるのですか。

○狩俣好則教育庁県立学校教育課副参事 商工労働部のほうでも、高校生等のためのキャリア支援プログラム事業というものを、一括交付金で予算措置をしております。高校生等というのは、高等学校と大学になりますが、事業の内容は、汎用性のある高校、大学の教育プログラム開発ということで、汎用性のあるプログラムをつくる事業です。教育委員会で今回実施しようとしている事業は、学校現場にコーディネーターを配置して、その方々に先生とか校長、教頭に、キャリア教育についての学校現場でどのように取り組んだらいいのかとか、そのようなことをやっていただいて、児童生徒のキャリア教育の実践力を高めようということでございます。

○上里直司委員 商工労働部も予算を計上しているわけなのです。それが足りないからやっているのか、どこの部分が現行で進めている事業とどう絡んでいるのか、今までもコーディネーターは配置していたわけでしょう。では事業は一緒に推進しているという形なのですか。今商工労働部の雇用のほうが担当し

ているものと、皆さんがやっているものというのは、同じ目標に向かって共同でやっているのとらえていいのですか。

○狩俣好則教育庁県立学校教育課副参事 商工労働部の事業は、就職を目標としているわけです。教育委員会は、就職ももちろんそうなのですが、進路支援という形で、大学なり専門高校を選択する場合に、その先のどういう仕事をしたいのかとか、生徒個人のキャリアをそこでしっかり考えていただきたいということで事業を計画しております。

○上里直司委員 キャリア教育とはそもそも何ぞやと言ったときに、そのような進路のあり方と就職のあり方と、全部一緒にしてやっているわけではないですか。それは一方では別に学校現場でやっているだけの話でしょう、キャリア教育は。聞きたかったのは、今まで出てきている事業があつて、それに何が足りないのかとか、あるいはこの事業で不足しているからやるのかとか、これがないと何のために一今までの事業との関連がほとんど見えません。説明は受けていますけれども、何が違って何が重複しているのか全く見えてこないのもう少し整理をしていただいて、あの事業ではできなかったものをこの事業でやるとか、キャリアコーディネーターも配置していますから、それをもう少し説明を加えていただきたいということを申し上げて終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
前田政明委員。

○前田政明委員 資料3の沖縄振興特別推進交付金計上事業一覧の放射線防護服等資機材整備事業、原子力潜水艦の災害に対する対応ということで、この間質疑してきましたが、こういった内容なのか説明をお願いします。

○漢那宗善防災危機管理課長 沖縄県地域防災計画の中で原子力災害応急対策計画があり、その計画をもちまして、県の原子力潜水艦の原子力災害に係る防災体制の整備強化を図るため、その活動要員の防護対策に必要な資機材及び避難住民用の安定沃素剤を整備するものでございます。具体的には、広域消防本部活動要員の放射線防護服等10名分、県による緊急時モニタリング活動要員の放射線防護服8名分。また、避難住民等の被曝防護のための安定沃素剤2000名分を整備するという内容です。

○前田政明委員 原子力発電の安全神話と同じように、世界各地では原子力潜水艦の事故もたくさん出ております。先ほどの防護服10名体制、モニタリング云々と、これは実際的には、この予算の関係で具体的にはどのようにになりますか。防護服を買うのはいいですが、こういった対応になりますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 応援消防本部活動要員用の防護服については、主にホワイトビーチ近辺の市町村、特に北中城村や沖縄市等の消防本部に貸与する予定です。また、県による緊急時モニタリング活動要員の防護服については、県でそういった災害が発生した場合に調査のための防護服ということです。

○前田政明委員 県の場合の放射能防護服をつけて対応する要員はこういった方々になりますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 これについて何かあった場合には、国の文部科学省のほうで調査をするわけですが、その協力要員として沖縄県の環境生活部のほうで、職員が調査の協力をする形になります。

○前田政明委員 対策要員及び避難住民用の放射線被曝防御のための安定沃素剤は、大体どのくらいの距離でどのくらいの住民の人数を対象にして想定していますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 ホワイトビーチから約1.2キロメートルの範囲で考えております。うるま市平敷屋の一部ということでおおむね2000名を対象にしております。

○前田政明委員 1.2キロメートルの範囲の居住者は2000名ですか。

○漢那宗善防災危機管理課長 これについては、平敷屋住民全員ではなく、ゼロ歳から39歳までの方々ということで、先ほど2000名分と申しましたが、約1800名分です。

○前田政明委員 最初の体制としては今後そういったことをやるということはいいと思います。横須賀や佐世保では米軍と一緒にいざというときの緊急避難、事故が起こった場合にどこに逃げるとか、どうするかという具体的な対応もやっているといます。福島原子力発電所でもそうですが、放射能はいざという

ときに見えないから、そういったところへの危機管理体制、万が一の場合の避難とか放射線防御というのか、その具体的な対応はどのようになっていきますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 判断基準としては、原子力潜水艦から半径0.5キロメートル以内のコンクリートの建物につきましては屋内避難になります。木造の建物の場合は半径0.5キロメートルから1.2キロメートルの範囲内にある場合には屋内退避、もしくはそれ以外に避難します。

○前田政明委員 住民に余計な不安を与えてはいけないという配慮もあると思います。やはり放射能は見えないわけで、木造でもそうですが、いざとなったときどこに逃げるかということ横須賀や佐世保、特に佐世保では市長が先頭に立ってやっていますよね。それがないとそういったことが万が一起きたときに対処できないと。そういう面で沃素剤も特に若い人なども早目に、いざというときは瞬時的ですよ。万が一事故が起こったときには速やかに対応する中でがんになる確率が少なくなるとか、そういう面では、このところはタブー視しないで、やはり福島原子力発電所の経験からいってもいつ起こるかわからないので、ほかの災害と違って見えない。今のところは住民との関係で県が率先して米軍とも協力をしながら、いざというときの県民の命を守るという点での具体的な対応はまだできていないのですか。

○漢那宗善防災危機管理課長 実はこの原子力潜水艦の防災訓練については、平成22年2月に図上訓練を実施しておりまして、その際にはうるま市、沖縄県警、第11管区海上保安本部等が参加して発生した場合の各機関の対応等を確認しております。今後ともそういった確認はしたいと思います。

○前田政明委員 やはりそこも乗り越えないと、要するに社会的に不安をあおってはいけないのではないかという形で図上訓練だけにしている、図上訓練だけでは住民は実際はわからないと。警察やその他関係者はこうしようと言うけれど、実際いつ起こるかわからないわけです。そのときに住民は全く知らない。図上訓練がされているのは一歩前進だと思います。しかし、それでは福島原子力発電所の状況からすると放射能の危険性は見えません。それは課題として頑張っていただきたいと思います。そういう意味では、予算措置がされたことは前進だと思いますので、今後それをしっかりと生かして佐世保などその他の米軍基地があるところ、原子力潜水艦が寄港しているところでの行政の経験

なども調査しながら地域住民を守るために頑張っていたいただきたいと思います。
その辺はいかがでしょうか。

○漢那宗善防災危機管理課長 県としてもうるま市がそういった訓練を実施するということでした。今後調整をしまして、実際の訓練ができたらと思っております。

○前田政明委員 次に12の福祉保健部のドメスティックバイオレンス—DVの緊急避難のステップハウスの問題について説明をお願いします。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 概要について御説明いたします。DV被害者が相談あるいは被害を受けて、まずは市町村の相談窓口や福祉保健所、女性相談所に相談にまいります。女性相談所で一時保護が終了した後、社会に適用できるまでの間、利用者に寄り添った形で継続的に心のケア、いわゆるカウンセリングや、就労の支援、生活支援、地域での自立に向けた準備を行うために中間施設としてステップハウスを設けてみたいと考えております。ステップハウスでは住居、居室を提供して心のケアを実施します。退所後についても引き続き地域で自立した生活が送れるように、アフターケアを実施していく事業です。

○前田政明委員 私も市議会議員のときに母子寮の建設などあちこち回って、那覇市で実現したことがあります。この場合は、例えば子供と一緒に、母子ともに避難する場所はまだまだありますか。单身の方も含めての逃げる場所が公的に何カ所ありますか。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 女性がDVの被害を受ける場合、单身の場合と母子、お子さんを抱えている場合があります。母子については児童福祉法でも保護があるので、母子の場合には例えば、地域ですぐに生活できない場合には、母子の生活支援施設があります。これは県内に3市町村で3カ所、52ほどの部屋があります。今年度の一括交付金を活用した事業で、母子家庭等生活支援事業を設置をいたしまして、地域で拠点の整備をして地域でその居室も設置をして、地域に帰れるまでの間、支援をしていくということでモデル事業をスタートしております。しかしながら单身の女性の場合は、女性相談所の一時保護所を退所した場合に、例えばその家庭や実家に帰っていくということが非常に厳しい場合があります。むしろ知人や友人の家を転々とする一つまり行く

場所が非常に限られてくる場合があります。そういったこともあるので、女性相談所の一時保護所を退所した場合に心のケアも含めて、居室を提供しながら支援をしていくという母子保護と単身者の保護と別の事業立てで想定しております。

○前田政明委員 ぜひ頑張ってもらいたいのですが、このステップハウスは具体的には委託になりますが、どのような事業者へ委託しますか。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 これからの調整ですが、実際に民間でもDV被害者についてのシェルター的な活動をされている団体があります。または女性に関する取り組みをしている団体もあるので、こういったところを対象に今後調整を進めていきたいと考えております。

○前田政明委員 この事業を通じて県が直接そういった施設をつくるという形ですか、市町村と協力しながらその問題を解決していくという方向—そういった人たちが救われる方向を目指していただきたいと思いますが、いかがですか。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 単身女性の場合、一時保護所を退所した場合に、例えばすぐに地域で生活ができない方については、措置入所という形で婦人寮があります。その場合は長期の期間が必要です。これは県の施設で指定管理で行っています。そういったところも今後改築が必要な施設もありますので、この辺は将来的には検討も必要になると思います。今回はモデル事業的に考えていますが、例えばこういった仕組みが認められたら、国の制度として提案していくこともあります。他県でも似たような事例を実施しているところもあります。そこにはやはりそれだけのニーズがあると思いますので、今後いろいろと検討していきたいと思います。

○前田政明委員 DVが全国1位、そういう面では、女性の皆さんを含めて大事な事業だと思いますので、ぜひ頑張ってください。

次に子育て総合支援モデル事業について説明をお願いします。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 背景から申し上げますと、沖縄県では一沖縄県だけではないのですが、親の世代の貧困が生活、教育の格差につながっていき、それが次の世代の貧困につながる、いわゆる貧困の連鎖が指摘されています。これらの世帯に対する家庭環境の整備をやっていきたい、充実を図って

いきたいということでこの事業を考えております。具体的には市町村の教育委員会が準要保護児童ということで認定をしている世帯があります。あるいは住民税の非課税世帯、住民税は課税されるが所得税が非課税になる世帯、こういった層を子育て世帯ととらえています。まずは親に対する就労支援や養育支援を行いつつ、今度は一体として子供に対しても学習支援を実施して、子育て世帯が貧困の連鎖に陥らないように、あるいは生活保護に陥る前に支援をしていきたいという内容です。

○前田政明委員 この場合は準要保護世帯、住民税、所得税の非課税世帯の掌握、個人情報がある中で非常に内容としてはいいと思いますが、どのように子供の貧困といいますか、そういった状況で苦しんでいる親子、とりわけ子供が本当に健全な発育をするという意味での押さえ方とその対応のやり方は非常にデリケートだと思います。その辺はどういった配慮と対応をしようとしていますか。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 この事業をスタートするに当たって、モデル的に先行してやりたいと考えております。それを準要保護世帯が多いといわれている地域を中部と南部から2カ所考えております。その場合に、その対象者の選定については委員のおっしゃるような非常にデリケートな部分があります。しかしながら、教育委員会においては就学支援などで抽出されておりますので、そういった方に対する呼びかけ、実際にこういった支援制度を活用してみたいと思う親、子供、世帯から手を挙げていただくという形で、それを我々が受けて取り組んでいきたいと考えております。つまり、教育委員会、地域、市町村と連携をして進めていきたいと思っております。

○前田政明委員 一つの方向としては個人の尊厳を重んじながら、貧困から脱するために子供に対する勉強の支援、特に母子家庭の母親に対する就労支援。ただ生活保護の関係で就労支援を強行的にやってノイローゼになっている人もいないわけではなくて、その辺の就労支援の状況やその他含めて、生活保護の対象者と準要保護、すなわち就学援助資金を受けている家庭の子供たちということで、説明を聞いた範囲では県が福祉事務所で管轄している市以外の町村でまずはモデルケースをつくって、それをモデル化して問題を解決していく方向で考えているということでもいいですか。

○山城秀史青少年・児童家庭課長 まずは生活保護との関係については、昨年

度からセーフティネット支援対策事業が行われておりまして、同じように親、子供に対する支援が行われております。今回、我々もそれと連動する形で、まずは地域で効果を出すということを想定して、連携して進めていきたいと思っています。

○前田政明委員 ぜひそこは頑張ってくださいと思います。年所得200万円以下の世帯が県民世帯の4割ということで、ワーキングプアと言われている所得階層が多いですね。そこはぜひ皆さんのそういった趣旨は非常に大事だと思いますので、子供の貧困の連鎖から救われて子供たちがすくすくと育つ、または母子家庭のお母さんたちが前向きに頑張れるように期待しておりますので、頑張ってください。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山城青少年・児童家庭課長よりステップハウス運営事業の中の婦人保護施設について指定管理と答弁したことは誤りであり、民間移譲である旨の答弁の訂正があった。婦人寮は沖縄県社会福祉事業団に一括で移譲されたものの中に含まれている施設で、既に移譲されている旨の説明があった。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

前田政明委員。

○前田政明委員 学童保育事業はかなり重点的に認可外保育園の事業とあわせて子供の問題として大事だと思います。先ほどの公設公営の学童の数字をもう少し教えてください。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 全国の公的放課後児童クラブの公的施設の活用率は、全国で82%です。沖縄県は20.7%で大分開きがあります。

○前田政明委員 それを公的施設に広げていくという意味では、年次計画など、沖縄県は今20.7%ですが、それをどのような形でやっていくのかという計画はありますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 20.7%に加えて民間の保育所を活

用した放課後児童クラブもありまして、それらも合わせますと44%までは県内でも家賃補助の出ない施設ということで数字的には出ますので、その44%を全国並みの82%まで近づけるということはこの10年間で予定しております。

○前田政明委員 保育所も含めてですか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 保育所でやっている放課後児童クラブ施設を含めると44%です。

○前田政明委員 それまでの流れとして家賃補助をして、利用料を引き下げていくという目的ですよね。具体的に現状に比べて、この事業計画が入ることによって、家賃補助の状況がどのようになるか教えてください。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 施設整備とあわせて家賃補助も行っていきます。基本的に家賃補助は、公的施設に移行するまでの期間で、1つのクラブについてはそのような形でやっていきます。家賃補助もあわせて施設整備の事業も並行して行っていくという形です。

○前田政明委員 今の家賃補助をやっているものを、もっと具体的に補助して運営費を軽くして父母の負担を引き下げるといったことではないのですか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 最終的な目標は、今委員がおっしゃいますように保護者の経済的な負担を低減することです。施設整備をすることで公的施設を活用して、その結果、今民間が行っている放課後児童クラブー民間アパートの家賃やその他の送迎用の車両を活用している放課後児童クラブもありますので、そういった経費の節減をすることで保護者の経済的な負担を軽くしていくということです。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から家賃補助をしていない施設に家賃補助を行うのか、それとも現在家賃補助を行っている施設に補助を上乗せするのか確認があった。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 今回の補正に関しては施設整備の補助ということでございまして、当初予算で計上しました予算に関して家賃の負担の軽減ということで家賃補助をいたしておりますが、その内容につきましてはこれまでどおりという形でございます。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から執行部からもらった資料では事業効果として放課後児童クラブに家賃補助をして利用料の引き下げを図るとあるので、そのとおりでよいか確認があった。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 委員のおっしゃるように、家賃の負担を軽くすることで保育料の軽減につなげていくものでございます。

○前田政明委員 家賃補助の負担軽減をして利用料の引き下げということですので、頑張っていたきたいと思います。また指導員の手当に対する運営補助費もふやして、私ども市議会議員のときに大阪などいろいろと回ったときには、学童クラブの指導員が全員公務員でした。公設公営であると同時に公務員としてやっていました。また学童保育の保育料も普通の保育所と同じように、所得に応じて負担をします。本当に公設公営、そういった意味では沖縄では認可外保育園と同じように、学童保育も本当に父母が運動をして切り開いてきて、共同で指導員も頑張っています。しかし、指導員の方の劣悪な状況の中でも子供たちのためということで、頑張ってきているので、そういった皆さんの思いを含めて、先ほどの子供の貧困の連鎖の解決の問題も含めて、学童保育に預けたいが、お金がなくてなかなか預けられないということがかぎっ子でいる子もいないわけではないので、そこはぜひ頑張っていたきたいと思います。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

休憩 午後0時20分

再開 午後 1 時32分

○山内末子副委員長 再開いたします。

委員長の指名により副委員長の私が午後は暫時、委員長の職務を代行いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 やはり沖縄振興特別措置法に基づいて一括交付金は一過性ではなくて、少なくとも10年間は続いてもらいたいという思いで、所要の額が削られていくということがあってはいけないので、制度設計して予算措置した今回の1575億円がきちんと続けられるように内閣府とも相談しながらやってもらいたいと思います。今回の67事業も含めて当初予算で設計した制度ですが、これは10年間といいますか、沖縄振興特別措置法の期間を前提とした事業と、単年度あるいは二、三年くらいの事業に分けたら、どういった内訳になりますか。

○川上好久総務部長 お答えする準備がありません。

○高嶺善伸委員 国に申請した事業は135事業ですよね。今回は67事業ですが、新しい事業をつくっていくときに10年間スパンでこの制度を継続して、例えば、離島への航空運賃の値下げは二、三年を想定しているのではなくて、これは10年間ですよね。また、きょう見ている実証事業は一、二年で終わるものもあります。ですから、この一括交付金をこれからのエンジンにしていくための産業の創設、雇用などの制度を想定したときに、どういった割合で制度をつくるかということはある程度持っていないと、この事業が終わったらこの予算が終わっていくのかという心配があります。ですから、できるならば10年間を見通した事業の構成であれば、最低10年間必要だと訴え続けることはできるが、事業が終わるごとによって予算が縮減されるような方向では心もとない気がします。今年度のこの補正予算も含めて、これから来年の概算要求が始まりますよね。それ以降含めて、沖縄振興一括交付金の所要額の確保の中で、継続的な制度と実証的な数年度の事業とをある程度の目安をつけて政府と話をしてはどうでしょうか。

○川上好久総務部長 委員のおっしゃることはもっともだと思います。事業に

よっては1年で終わっては何であるのかという事業が当然あります。例えば、離島の交通コスト等はまさにそのとおりだと思います。今般、事業計画を出す中で事業期間などの事業の全体的な考え方を国に示しながらやっています。ただ、全体としてどれだけの割合を長期のもの、短期のものとするかという、そこまでの議論を内部的に整理をしている状況にはありません。少なくとも事業によってやはりこの計画期間中の一定の期間をやらなくてはいけないものと、それから実証実験的にやるものと、これは事業を始めるときに整理しております。

○高嶺善伸委員 漏れ伝わる話では3年くらい続けばいいのではないかという弱気な予算確保の発言が聞こえます。我々は10年間を前提として新たな沖縄振興計画をつくっているので、一括交付金の所要額の確保も継続を中心にしながから、最低限これだけは必要だと強い姿勢で政府に取り組んでいただきたいと要望します。4ページの防災対策費ですが、機能強化に向けた新システムの構築について伺います。やはり地震、津波、ほかの危機管理を含めて官邸からの情報が離島まで瞬時に伝わるように、あるいは交流人口、そこに定住していなくても観光などで離島に行っているときに遭遇するかもしれません。そういった災害に強い国土づくりという意味で、新システム構築はどういうねらいを持っていますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 今回の新システムの導入によって、県内防災関係機関による指導体制が強化されたと。また県民及び観光客に対して迅速に情報伝達が可能になるということで、災害発生 of 被害を軽減すると考えています。具体的には多様な情報伝達手法、例えば携帯電話、スマートフォン、ソーシャルメディア等の活用により、観光客、住民に対しても効果的かつ確実性の高い伝達手法を行っていくと、それを可能にしていくということでございます。

○高嶺善伸委員 例えば、緊急情報ネットワークシステム—E m-N e tは、皆さんのF A Xから末端の地方自治体までの確に情報が伝わりますよね。全国瞬時警報システム—J-A L E R Tは最終的には瞬時警報システムでスピーカーで地域防災無線として緊急情報を出しますよね。私は携帯電話やスマートフォンなどに警戒情報などが伝わるようなシステムまでやるべきではないかという思いを持っています。今の話の中にそれも想定しているシステムの構築がありましたので、もう少し詳しく説明をお願いします。

○漢那宗善防災危機管理課長 現在、多様な情報伝達手法が活用できるように現行システムの課題点、問題点等の調査を行い、新たなシステムの設計をして、より機能的なシステムにかえていくということです。今、委員がおっしゃいました携帯電話やスマートフォンも活用して情報伝達ができるような仕組みを考えていきたいと思います。

○高嶺善伸委員 個人で登録をしたら警戒情報が今でも携帯電話などで見ることができます。そうではなくて、J-ALERTなどの官邸からの情報を市町村の段階で自動切りかえで、その地域内の携帯電話やスマートフォンなどに伝達できるように行政が手続を全部代行してすべてのエリアをクリアしていくシステムを構築するべきだと思います。それを具体的に検討をして、県と市町村が連携して自動切りかえでそのエリアに携帯電話やスマートフォンに伝達されるように、年度内に整備をするという形で受けとめていいですか。

○漢那宗善防災危機管理課長 今回の事業については、現在ある防災情報システムは導入してから8年経過していますし、東日本大震災の発生も受けまして、これからもそういった情報伝達機能を向上するということがあるので、それを踏まえて平成24年度、25年度、26年度と3年間かけて整備をしていくということです。平成24年度についてはシステム基本計画を策定して、平成25年度にシステムの詳細設計をして、平成26年度にシステム開発、設置工事、動作試験等を実施するということです。

○高嶺善伸委員 次に、赤土流出対策費についてお聞きします。ミシュランガイドブックでも3つ星に選ばれた川平湾をどのように保全するかということで、今回画期的な予算措置だと思っています。継続的に赤土が流入しているということが県の答弁でもありました。その量は毎年300トンから700トンくらいということもあるので、ぜひ今回の除去手法等の検討をやって、環境保全をやっていただきたいと思います。具体的には約7000万円の予算ですが、実施する年度や検討する対象、今後の事業へつなぐ展開について説明をお願いします。

○上原栄淳環境保全課長 今回の閉鎖性海域における堆積赤土等の対策事業について、今回想定しているのは川平湾です。川平湾は閉鎖性海域ということで、川平湾に堆積した赤土、委員のおっしゃる様に年間約700トンくらい堆積しているのではないかと推定があります。そういった堆積した赤土について閉鎖性海域は自然の浄化作用が弱いということで、その対策を今回検討してい

きたいと思います。まず今年度の事業としては川平湾の河川や排水や農地等の利用状況などの現況把握、また実際にその海域で使われている利水状況、水産や観光資源などがどういった使われ方をされていて、どれくらいの影響があるか、もう一つは、赤土の堆積量ということで、特に川平湾は中央部が深くなっていて実際はどのくらい堆積しているかという堆積量もボーリング等で把握したいと思います。堆積した赤土の除去に伴う技術的な手法、どういった手法がいいのかという技術的な検討などを今年度、次年度まで行っていきたいと思っています。その後、技術的な手法と費用等もある程度算出したら、実際の事業としてできるかどうか検討していきたいと思います。

○高嶺善伸委員 除去手法まで検討したら、ぜひ除去してきれいな川平湾として保全できる事業にまでつないでほしいと思います。調査で終わるのではなくて、それまで実施していくと期待したいですが、いかがでしょうか。

○上原栄淳環境保全課長 今年度は調査をメインでやりますが、実際に除去を検討していくこともできます。除去の手法はやはり川平湾の中央部が約15から16メートルの深みがあると言われているので、一般的なしゅんせつ等は難しいという話もあるので、どういった手法がいいのかを本年度かけてやります。次年度においては、同じ川平湾でも規模を小さくしてモデル事業的にやることも検討しています。

○高嶺善伸委員 次に教育委員会の離島児童・生徒支援センター整備事業について説明をお願いします。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 この事業は今回1290万3000円をお願いしています。離島支援のための仮称ですが、離島児童・生徒支援センターの整備の調査費です。中身は候補地等における通学のための利便性や周辺的生活環境、関係する方々の要望あるいは希望などの調査、管理運営方法に関する調査、検討のための経費です。

○高嶺善伸委員 知事も施政方針の中でもはっきりと、仮称ではありますが施設名も公言していますし、設置整備に向けての調査だと思います。寄宿舍などは従来は文部科学省の事業でもありますが、児童生徒の遠征、派遣などの宿泊の場合は今までありませんでした。そういったことを複合的に使えるとなるといいという声はあります。ぜひ寄宿舍は従来のものであるので、こういった遠

征、派遣で交流する子供たちの宿泊施設にも使えるように、その方向で検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 現在、委員のおっしゃるような寄宿舎とは別に子供たちの交流機能を持った複合施設ということで考えております。

○高嶺善伸委員 今までの予算ではできなかったことが一括交付金でできるとなれば、目玉になると思っていますので、実現をお願いします。

次に、高等学校のない市町村から通学をせざるを得ない高校生に対する修学支援事業が国では予算措置が既になされて、所要の額が確保されています。年間1人当たり15万円で、国が2分の1を持ち、残りの2分の1を所在市町村や県が持つということになっているようです。既に予算措置をして、修学支援をする県や市町村も出ています。県内の市町村の意向もアンケート調査では出ていますが、そういう意味で高等学校のない市町村からの通学の支援ですので、沖縄県も一括交付金等でそういった支援をするという方針で、市町村と協議をしたほうがいいと思います。そういう意味では、今回の補正予算に措置されるかと思っていましたら入っていないので、予算が計上ができなかったのか取り組むことができなかった経緯だけでも聞かせてください。

○狩俣好則教育庁県立学校教育課副参事 離島高校生の修学支援事業については、昨年、国が制度化して各市町村のほうには概要について配付して、事業については周知しています。一部市町村においては当初予算で計上しているところもあります。まだ国の実施要項等が示されていない状況の中で、県としては国の実施要項の策定を待っているという状況です。県の予算化については、これから市町村とも調整をしてどのような方向でやるのか、その辺も含めて検討をしたいと思います。

○高嶺善伸委員 未計上の一括交付金がこれだけあったので、これまで対応できなかったという意味で、今回は高等学校のない離島の子供たちの修学を支援するいいチャンスだと思います。既に国の予算は成立しているし、一定の交付要綱案もでき上がって、既に市町村単位で対応しているところもあります。新聞を見ますと、県単位で長崎県、山口県がされています。こと沖縄県だけがおくれているのかという心配をしております。もし一括交付金で対応できるものでないならば、それ以外の予算も含めて補正予算を組んででも、平成24年度の修学支援については県として積極的に取り組むべきだと思います。とにかく家

庭の学資負担が大変大きいということが新聞の報道もあります。各島々に高等学校を置くわけにはいかないのです、その分修学や通学に過重な負担をしている子供たちの家庭の支援という意味では、でき上がった制度は県として積極的に対応していただきたいと思います。今後の補正も含めた対応について、もう一度県の考え方を確認させてください。

○伊川秀樹教育庁財務課長 離島高校生修学支援費ということで、今年度国において約1億8000万円の事業が新たに制度創設されて、補助率が2分の1ということです。確かに委員のおっしゃるように、長崎県や山口県ではそれぞれ県の負担割合は違いますが対応しているところもあります。鹿児島県のほうでは別の制度との兼ね合いもありまして、検討中ということも聞いております。確かに委員のおっしゃるように、通学費、住宅を離れての居住費の負担が大きくなっていることは認識しております。離島における定住促進、ないし県立学校の設置主体である県のそれぞれの役割分担、観点もあるのでどういった対応ができるか、それも踏まえて対応していきたいと思います。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。

糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 平成24年度一般会計補正予算(第1号)説明資料の6ページ、商工労働部関係の雇用対策推進費。この緊急雇用創出臨時特例基金を活用した失業者の雇用の場の確保や県内若年者の海外インターンシップ等による就業機会の拡大を図るための経費。ポイントは2つだと思います。この臨時特例基金ですから、緊急雇用という視点ともう一つは新規になりますが、海外インターンシップ、この2つがポイントだと思いますが、それについての具体的な説明をまずお伺いしたいと思います。

○新垣秀彦雇用政策課長 委員のおっしゃるとおり、2つがこの事業の詳細になっておりまして、まず1つ、14億4600万円余りにつきましては2月補正で32億9000万円を基金に積み立てた分を取り崩して、平成24年度の補正として対応して県の委託料、また市町村への補助金としていわゆる緊急雇用対策のために使う予算になっております。それともう一方、海外インターンシップ等による就業機会の拡大につきましては、別途説明書にあります沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業として7086万6000円の事業として雇用政策課で執行する事業になっております。

○糸洲朝則委員 答弁はいただきましたのですが、もう少し掘り下げて最初に答弁いただいた市町村を含めた具体的な取り組み等、例えばこれで何名の雇用を目標としているのかとか、そういうのがわかればなおいと。もう一つは、海外インターンシップは新規事業ですから、これも皆さん方が描いている構想というのがよくまだ十分に我々も把握していないので、果たしてこの海外インターンシップというのが先の将来の展望も含めて、どの程度の効果を生むかということもこれからの課題であろうと思います。具体的に例えばどこにどういう何名の人をどれくらい送って雇用効果をこのくらい目指しているとかいうのがわかればなおいなのですが、いかがですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 まず1点目、緊急雇用の基金につきましては今回の補正において、今のところ59事業くらいで530人から580人くらいの雇用を見込んでおります。これにつきましては、地域において今後成長が見込まれる分野であるとか、人材育成に資するような事業に対応していくということにしております。それと、沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業ですけれども、県としましては若年者の失業率が高い、もしくは高等学校、大学を出ても速やかに就業できないという状況を改善するために県外に対してもインターンシップとか、説明会等の支援をしているのですけれども、今回沖縄県が沖縄21世紀ビジョンの中でアジアを中心とした海外での展開も含めて人材育成していくという中で、県としても雇用の拡大という意味から、アジアを中心に、例えばこの事業の中では県内の大学生、短期大学生、専門学校生等を対象に約72人くらいを2週間インターンシップを入れるという1つのスキームと、もう一つは、大学、高等学校等を卒業している30歳未満でなお職のない青年たち、若年者に対しておおむね6ヶ月間アジアの現地で就業訓練を行う、ジョブトレーニングを行いたいと。その地域につきましては、県として上海、香港、シンガポール、ベトナム等を想定しております。

○糸洲朝則委員 まず、最初に530人から580人見込まれているというか目標にしている雇用創出ですが、これは具体的に職種を選ぶのか、それともとにかく雇用してくれれば何でもいいのだという姿勢なのか、その辺はもっと明確にしたほうが波及効果があるのではないかと思います、どうですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 この事業につきましては、今後成長が見込まれるというところで、県としては重点分野としましては介護医療、農林水産、環境エネルギー、観光等がございます。その中で県もそうですけれども、地域の市町

村が人材を育成しつつ、継続してこの事業が展開ができるような事業について今県の各部局と市町村から事業の提案を受けておりますので、そういうものを整理した上で、今後も雇用が継続できるような事業に対して支援を行っていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 これは、雇用した企業とかあるいは雇用者に対してその基金から助成していくという視点ですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 失業者を雇った場合、その人の給料を支払っていくと、大体事業費の2分の1ベースでこの賃金と給料が支払われていくというような、失業者を採用して事業を展開していくという事業になっています。

○糸洲朝則委員 例えば、失業者がこの緊急雇用対策費を使って就職したいという場合、窓口は市町村なのか。具体的な働きかけとか啓蒙とか、そういったもの等の事業はどのように行うのか。少し細かいようですが。

○新垣秀彦雇用政策課長 この事業につきましては、これまでも実施してきておりまして、平成24年度、25年度までというのはありますけれども、県の各部局、市町村にも県としては文書を流してそれぞれ事業の提案を受けております。適宜この5月補正だけではなく、平成25年度の事業も見据えて市町村と連絡調整をしながら、事業の提案もしくは民間等からの問い合わせにつきましても、民間が提案するような事業について、市町村もしくは行政のどこが窓口となるような事業かを助言しつつ事業の芽出しを図っているところです。

○糸洲朝則委員 例えば観光産業とか、地方産業とか、医療介護というお話がありましたけれども、当然事業者の皆さんにこういう制度がありますと、使ってくださいという呼びかけをしているわけでしょう。

○新垣秀彦雇用政策課長 そのように努めて、市町村もしくは事業者等に県のほうから定期的に知らせておりますので、これまでの執行率につきましては95%から100%近いところで推移している状況でございます。

○糸洲朝則委員 この海外インターンシップの質疑に行く前に、先ほどの答弁の中で県外というのは、これは別立て予算だと認識していたのですが、この県外への例えば、東京、大阪、福岡というようにそれぞれに旅費の支給とか、制

度がありますよね、それもこの中に含まれているのか、それとも別立てなのですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 県内のインターンシップ等であるとか、就職のための面接のための支援につきましては当初予算で整理しておりまして、今回は海外に特化した予算になっております。

○糸洲朝則委員 この海外が今、先ほどの話で上海とか、あるいはシンガポール、ベトナムというのがありました。このインターンシップ先が、例えばそこに事業展開している国内の企業なのか、あるいは地元の企業なのかという目安というのはどのようにやっていますか。

○新垣秀彦雇用政策課長 基本的には県内出身者でアジアで企業展開されている方々のところを、ネットワークを使いつつ、もしくは県外の香港等の県の事務所を通じてそういうネットワークを使った上で、この若年者をインターンシップもしくはジョブトレーニングに派遣したいと考えております。

○糸洲朝則委員 これは受け入れる枠というのほどのくらい見込まれているのですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 今のところ、短期のインターンシップが72名で、6カ月が24名ですので、その人数分は十分確保できると考えております。

○糸洲朝則委員 ぜひ成功させていただきたい。こういうたぐいの事業を単年度で終わったのでは、せっかく期待していることには合致しないと思います。これは年次的に継続的にやっていくのか、予算措置はどう考えているのか、その辺までお願いいたします。

○新垣秀彦雇用政策課長 この事業の中で、事前の研修もそうなのですが、事業に派遣した人たちからの感想とかアンケートをもらうとともに、あと検証する検証調査費用も計上しておいて、年次的に一次年度以降開催するならば、それをブラッシュアップしていくような事業にしていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 この予算は平成24年度の予算ですが、少なくとも使い切らないといけないわけですよね。使い切って成果を出した上でさらに平成25年度、

平成26年度ももっと必要ですよという展開を望みたいわけです。そうでないと、しりすぼみ的になったら本当にもったいない構想でございますから、絶対に成功させていただきたい。そのためには受ける側も大事だけれども、行く側が大事で、行ける人をどのように皆さん方がピックアップしながら、場合によっては語学の訓練とかいろいろ行く前の地元の文化、歴史の勉強等いろいろな必要なものもあり得ると思うのですが、そういったこと等も考えていますか。

○新垣秀彦雇用政策課長 事前研修の中でそういうものも含めて、この効果が最大限に発揮されるように、今後の事業展開がスムーズにいくように進めていきたいと思えます。

○糸洲朝則委員 先ほどの県外のインターンシップは私が前に聞いたときは、この委託は皆さんが企画コンペをやって委託するのだと聞いた覚えがありますが、そのことと、いつ実施するのかということをお教えいただけますか。

○新垣秀彦雇用政策課長 企画コンペ終了後、インターンシップについては大学生の3年次等を想定しておりますけれども、大体夏休みとか、場合によっては冬休み春休みと、学校に影響のないところで、派遣できるようなところで実施していくことになるかと思えます。企画コンペは今週と来週で実施を予定しております。

○糸洲朝則委員 今週と来週というから多分想定される企業の参加者もほぼわかるとは思いますが、差しさわりのない程度で、何社とか、県内何社とか県外何社とかわかりますか。

○新垣秀彦雇用政策課長 一応、基本的には県内の業者が管理法人になってコンソーシアムを組むというのがあります。大体人材育成をする会社、もしくは旅行業を営んでいる業者であるとか、もしくはこういう企画提案を行う代理店のようところがコンソーシアムを組んでそれぞれの役割を十二分に発揮できるような態勢で提案に望んでいる例がほとんどになっています。

○糸洲朝則委員 いわゆるジョイントベンチャー—JV的なものですね。それぞれの専門分野を持ち寄って、それで役割分担をしてその企画を提案をして、それが認められたら受注すると、受託するというような方式ですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 そのとおりです。

○糸洲朝則委員 県外の東京、大阪、福岡という話を先ほどしましたが、大体皆さんが描いている県外インターンシップは大都市中心なのか、あるいは工業地帯によっては地方都市になりうることもあるのではないかと考えているのですが、インターンシップ先というものについてどのように考えているのですか。

○新垣秀彦雇用政策課長 受け入れる企業側の態勢、あと県事務所で東京、大阪、名古屋等を持っておりますので、そのあたりとも連携するということからすれば、東京関東近辺、関西、中京あたり、あとは九州圏内ということで福岡近辺というのを想定しております。

○糸洲朝則委員 距離によって、支給の目安というのは決まっていますか。

○新垣秀彦雇用政策課長 一応積算上は県の旅費の規程に準ずるであるとか、もしくは昨今は旅費が大分安くなっておりますので、そういうのを含めながら企画コンペの中で提案していただくということになっております。

○糸洲朝則委員 医療福祉関係で5ページに地域医療対策費の中に、この県内への重粒子線治療施設導入についての検討に要する費用という非常に重要な、また期待したい施設導入の施策ですが、これについて御説明をお願いします。

○平順寧医務課長 重粒子線治療につきましては、通常の放射線では届かない深層部のがんはかなり効果があるということが言われておまして、全国でも3カ所既にありまして、現在佐賀県でも次年度から運営が始まるというような計画があります。すべてのがんの効果があるわけではないのですが、非常に治療効果が高いということがありまして、県内の医療関係者からも沖縄県の中でそういう検討をぜひやるべきではないかという意見が多かったが、多額の費用がかかる、あるいは経済団体からの支援とか、他県の状況を見ますと県独自というのは非常に厳しい状況もあります。県全体でそういう取り組みが可能なかどうかといういろいろな課題も注視しながら、そういう調査を十分検討していきたいということで今回のせたわけでございます。

○糸洲朝則委員 僕の記憶だと、何年か前にこの重粒子治療施設の導入についてのシンポジウムがあったので、私もそれに参加してすごく期待が持てる施設

だと、これを本当に沖縄に導入できれば、沖縄のがんの状況を見た場合にも、相当の効果を発揮すると思っていたが、なかなか進まなくなっていて今日に至っているのです。今、医務課長の答弁を聞いても3カ所でしたか。

○平順寧医務課長 3カ所動いているのが、千葉にあります独立行政法人放射線医学総合研究所、これは国の施設です。それから群馬大学重粒子線医学研究センター、それから兵庫県立粒子線医療センターの3カ所です。あと、佐賀県が今準備を進めているという状況でございます。

○糸洲朝則委員 ぜひ頑張ってください。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 沖縄振興一括交付金ですが、今の沖縄科学技術大学院大学の周辺整備のものがありませんか。そのようなものにもこれは活用できるようになっているのですか。

○川上好久総務部長 それは事業の組み方によって可能であります。

○照屋守之委員 アミークスインターナショナルスクールもそうだけれども、交通センターはもともと建物しかできないと言いましたよね。敷地については対象外ということでした。それからすると、平成24年9月に開学していく沖縄科学技術大学院大学の関連とか、あるいは自立とか交流、貢献ということからしていくと、やはり周辺整備という位置づけでの交通センターの整備については十分対応できるものではないですか。

○川上好久総務部長 具体的な事業計画は今日の前にないので、どこからどこまでと、きっちり細かくは申し上げられないのですけれども、基本的には周辺整備は県及び市町村がやっていくということで、国のほうと役割分担をしてきた経緯がございますので、今また周辺整備計画がございますので、それを一括交付金で基本的にはやっていくことは可能だと思います。

○照屋守之委員 沖縄振興特別推進交付金計上事業一覧の中で、4ページの沖縄型植物工場実証事業というものがありませんか。これを具体的に御説明お願

いできますか。

○島尻勝広園芸振興課長 沖縄については、夏場の葉野菜等が非常に不足しているということがありまして、県外からの輸送も、輸送費が非常にかかるということで、全国では植物工場が幾つか展開されているのですけれども、コスト面で非常に課題が多いということで、今回この事業を活用して、実証事業で3年間で県内の大学と連携をとりながら、検証していきたいと考えております。

○照屋守之委員 3年やって、今後どうしていくかというのは、実験、研究等の成果によるわけですか。

○島尻勝広園芸振興課長 県内でも企業を中心に実際に栽培しているところもありますし、また琉球大学のほうでも長年研究しているところもあるものですから、企業向けに少しコストを下げられるような、沖縄の太陽とかそういう県内の資源を活用したコスト削減の方法で検証していきたいと考えております。

○照屋守之委員 こういうものについての補助メニューというのは、今具体的ににあるのですか。

○島尻勝広園芸振興課長 経済産業省なり農林水産省では、2分の1ないしは3分の1の事業とかりース事業は展開されておりますけれども、ただ、初期投資がかなり大きいということで、全国の導入した状況を見ますと、電力会社なり、あるいは大手の企業等が導入しているところはあります。事業メニュー上は、国庫補助事業としてはあります。

○照屋守之委員 うるま市で小・中学校の統廃合があつて、離島のものを1つの平安座島にまとめたら、それぞれの地域に今まであつた学校が使われなくなるわけです。ですから、これはそれぞれの地域の離島の振興というか、雇用も含めて、やはり何らかの形で考えなければいけないなという思いが非常にあつて、ああいう校舎とかグラウンドとかを活用して、こういう新たな仕組みができれば非常にいいなという思いがあるのですけれども、実際にどうですか。今私はうるま市の事例を示していますがけれども、その地域からこういう形の要望はありますか。

○島尻勝広園芸振興課長 県内の企業の中では、その会社の古い建屋を活用し

て、初期投資を抑えながらやっている事例があります。ただ、やはり初期投資は軽くしても、運営の面でのコストが高いということで、県内の大学のほうでは、例えばコンテナを活用した一小さい空間を活用して回転数を上げて収益性を上げるというような実証をされているものですから、今委員がおっしゃるように、空き屋を活用するということは、全国的な中で事業展開が検討されているということも聞いておりますので、もし実務的にこういう古い建屋が活用できれば、技術的な展開は可能かなと思っておりますけれども、ただコストの面では少し検証が必要かと考えております。

○照屋守之委員 その次の17番の、糖業農産課のさとうきび生産回復緊急対策事業に関する内容をお願いします。さとうきびの生産は、台風がたび重なって非常に厳しい状況というのは聞いているわけですがけれども、それに伴って、このような事業で支援してあげようということだと思えます。製糖工場はどうなるのですか。生産者はこういう形でできるかもしれませんが。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 製糖工場につきましても、従前からJA等と同じように、あるいは県と同様に、工場であっても肥料の支援ですとか、農薬等の支援をしておりました。いわゆる生産対策を工場みずからやっているという実態がございまして、従来、工場に対してはこれをコストとして、国のほうは見えてくれないという状況がございましたが、今般、国が今回の減産を受けて、当然工場も非常に運営状況はきついものがあるということで、そういった工場が生産現場に対する生産対策を行っている。そのことに対して、工場のメンテナンス等を中心とした費用負担を、国が一手に支援するといったような追加メニューが今般出てきております。

○照屋守之委員 この中に入っているのですか。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 従前、製糖工場を支援するメニューとしては、機器の入れかえですとか、そういった支援メニューはございましたけれども、いわゆるメンテナンスといった部分については、国のほうは面倒を見なかったという状況がございました。その分について、今回国のほうは工場に対する追加支援といったような形でメニューを提示してきております。

○照屋守之委員 やってあげないとね。億単位一レベルが違うという赤字幅みたいですよ。経営的にはかなり危機的な状況だということでしょう。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 工場によりまして運営状況には差異があるかと思えますけれども、そもそも糖業自体は厳しいというのが前提にございますので、そういった中で、今回の減産というのは決して生産農家だけの問題ではなく、原料が減った分だけ、当然工場の砂糖当たりの生産コストは上がっているということは間違いございませんので、例年に比べてさらに赤字幅は大きくなっているということが容易に想像されるかと思えます。

○照屋守之委員 次は商工労働部の29番の電力料金低減化等可能性調査事業について。この国際物流拠点産業集積地域の可能性調査の説明をお願いできますか。

○田中建治産業政策課長 沖縄県は地理的、地形的な制約と需要規模の制約により、他県に比較して電力料金が割高となっております。こういったことで、うるま市の旧特別自由貿易地域周辺を対象に、電力料金の低減化をするための調査事業を今回行いたいと思っております。

○照屋守之委員 具体的にどういう調査なのですか。

○田中建治産業政策課長 具体的には、電力契約の形態、電力使用状況等の現状を調査するという事で、さらに電力一括受電などによる電力契約の形態の変更、それから太陽光発電などの再生可能エネルギーを効果的に活用することによるエネルギーの効果的な組み合わせ等、こういったものを検討して、電力料金の低減化の可能性を調査していきたいと考えております。

○照屋守之委員 可能性を調査するのか、電力料金を安くするのか、どちらですか。

○田中建治産業政策課長 可能性を調査しまして、太陽光発電などの再生エネルギーが効果的に活用することができるということでありましたら、太陽光パネルを工場の上に設置して、さらに電池、制御システム等を整備していったら、そういった中で電力料金が低減化できると考えております。

○照屋守之委員 具体的にやるとすると、電力料金が安くなるというのは、いつごろからになりますか。

○田中建治産業政策課長 事業化につきましては今回の調査を受けて、この調査を1年かけまして、終わって、太陽光パネルを設置する等でできるということになりますと、次年度あるいはその次の年度等から低減化等が実施できるものと考えております。

○照屋守之委員 企業の立地ですね。中城湾港もそうですけれども、今までやってきたものの優遇処置というものも含めて、こういう継続的に出ていくコスト分を抑えていくという一何らかの形で思い切った手立てが必要だと思うのです。東京などに行ったときに、モノレールに、どこかの企業立地が電気料半額とか、ぜひ来ませんかみたいな広告が載るぐらいだから、やはりそれぞれの企業を誘致する47都道府県で全部競争していると思うのです。ですから我々もこういうのを思い切って、実験をしながら既に今の電気料も半額でいいですよとか、先行してやっていきながらこういうものも進めていくとかというものも含めて、やはりもっと思い切ったことが必要だと思います。必ずやってください。

○田中建治産業政策課長 しっかりこの調査の中でエネルギーマネジメントシステム、再生可能エネルギーの活用、電力契約の一括受電等の契約変更、こういったことをしっかり見直しをしながら、電力料金を低減化できるということとあわせて、二酸化炭素の排出量等を削減することを進めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 最後に、教育委員会の離島児童・生徒支援センター整備事業について。この調査を実施しますね。泊港にとまりんがありますね。あれは前に沖縄防衛局も入っていて、今は那覇市が使っているということですがけれども、思い切ってどうですか、あの一帯を改造して全部使ったらいいですよ。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 場所については現在調査の中で検討していくことになります。

○照屋守之委員 ですからぜひ頭に入れてくださいね。あそこは最高ですよ。スペースもありますし、あそこは商売向きではない。あそこで商売するような商人はいませんから、ぜひこれに最適です。以上です。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。
浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員 沖縄振興計画が策定され、一括交付金—沖縄振興特別推進交付金—ができたということは県民が高く評価しています。御苦労さまでございます。法律ができて一括交付金ができたらからこの予算ができたのだと、これがなければこれはできなかったということがあるのですか。この辺の御指摘をいただけたらありがたいと思います。

○川上好久総務部長 今回の一括交付金、言ってみれば性格というのは、まだ事業を具体的に展開しないところだったのだなとわかりにくいと思うのです。まず、概略を少し説明させていただきたいのですけれども、まず、この一括交付金は性格としては用途の定めのない地方交付税というものではなく、法律に位置づけられた用途の十分高い国庫支出金という性格です。そして、ただこの一括交付金はこれまでも補助制度のような限定された補助の対象事業のメニューから選ぶものではなく、沖縄振興の各分野の中、離島振興だとか、産業振興とか、これを主体的に立案できるということになっております。これは全国に先駆けて特に経常的経費を対象として、沖縄独自の制度として創出されて、沖縄振興に資する事業という範囲、これは産業振興、離島振興、人材育成、交通コスト、医療、福祉、広範の分野を対象としております。なおかつ、この国費率は実質9割、10%を負担すればそういう事業としてできるという形で、今般県も市町村も事業を組み始めております。ただ、この中で具体的にそういう事業、新しい事業がどれだけあるかということを考えてみると、行政ニーズというのは急激に変わっていくわけではありませぬので、県単事業であってみたいり、補助率の低いものでやってみたりとかいろいろやってきているわけです。しかしながら、今回は大きく出てきていると私どもが感じているのは、沖縄の発展可能性を生かす先的な、それから沖縄独自の施策を展開していくための事業として、いろいろ出てきているものもあります。産業振興であればクラウド拠点の形成促進とか、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業とかこれまでなかなかできなかった分野、これも非常に大きな予算をつけております。それから観光で言うと戦略的誘客活動50億円という規模で今度についてはついてると。離島振興の中ではこれまでの実験事業で小規模離島の航空運賃だけやったわけですが、今般その船もそれから飛行機も、離島住民については飛行機であれば新幹線なりの料金、そして船であればJR普通路線、この辺のところは実際に事業を実施しておりますので、離島住民の方々からは変わったなという声も聞こえてきている状況になってきます。それから、全国一律の制度で十分な効果ができなかったものということで、無電柱化推進事業、これも要請者負担方

式ということで、大規模に事業が着手できるようになっております。それから、沖縄の特殊性に起因する部分として、これは細かい事業ですけれども、救急医療用のヘリコプターの活用、ドクターヘリの実施病院に支援をして、よりそれがスムーズにいくようなやり方だとか、あるいは子育ての分野、きょうもいろいろこの議論もございますけれども、そういうもろもろの分野が今般の一括交付金で多岐にわたって出ております。その全体としての分野を整理をすると、沖縄らしい優しい社会の構築分野で離島振興とか、子育て、福祉、医療、そして文化、交流、自然環境、そして強くしなやかな自立型経済の構築では、競争力のある社会基盤の整備だとか、あるいは産業分野として観光、情報、農林、それから製造業の分野と。これはかなり大規模に打ち込むことができた。ここはやはり交付率の部分、そして事業のこれまで採択できなかった部分、幅広くできていると考えております。

○浦崎唯昭委員 私が聞いているのは、その一括交付金だからできたということの質疑をしたわけですがけれども、今のお話ではそういう流れで今のこの予算はできていると理解すればいいということでしょうか。

○川上好久総務部長 少し説明不足でした。個別、具体的に今回の一括交付金で初めてできたような事業というのは、例えば離島振興であれば、その先ほどの交通コストもあるのですけれども、離島航路の運行安定、要するに船舶の購入支援でいいと思います。あるいは、離島の生活コストの低減、小規模離島を中心として、いろいろな生活物資の価格を引き下げるようなそういう事業だとか、それから今の離島児童・生徒支援センター、こういうものは離島振興と非常に幅広く出ております。それからまた子育て、福祉医療の関係では待機児童対策特別事業—それも10億円単位で事業として入れ込まれた、あるいは障害者就労チャレンジ事業とか、子育て総合支援モデル事業—今回の補正に出てございますけれども、そういう事業も初めて出てきております。それから文化とか交流の分野というのはなかなか補助事業ではできなかったわけですが、沖縄文化活性化・創造発信支援事業だとか、あるいは空手道会館の、基本計画の策定費とか、そういうものも出てきております。それから環境もなかなか補助事業でできない分野ですけれども、例えば川平湾とかいわゆる赤土対策のための経費だとか、そういうものとか、あるいは離島のごみ処理という視点も今回の事業として一括交付金でできております。それから産業振興の分野、これは従来沖縄振興事業費2300億円のうちの大体100億ぐらいがこの分に投下されたわけですが、今般一括交付金、県分の500億円のうち、大半は産業振

興に入ってきております。とりわけ、考え方としては競争力のある社会基盤整備ということで、今後は空港とかそれから公共交通、物流コスト、そしてこれから出てくるだろうと考えています基地跡地の基盤整備のための経費と。具体的にその需要としては、例えば那覇港の物流機能の強化の部分でありますとか、それから那覇港の拠点整備の話、そして公共交通システムとしてバスのICシステムの調査事業も入っています。これは当初予算です。それから沖縄県総合運動公園プロサッカースタジアム、これもなかなか手が届かなかったような感じの事業となっております。それ以外には観光だとか情報、それからリーディング産業としての国際物流とか、農林水産業、この辺も非常に大きなボリュームで振興のための経費が入り込んできて、そういう整理ができていますかと思えます。

○浦崎唯昭委員 ありがとうございます。ぜひその目標に向かって頑張ってください。その中でちょっとだけ具体的なことですが、資源エネルギー開発につきましてですけれども、総務部長の見解でいいと思うのですが、知事が内閣総理大臣にだったのでしょうか、沖縄の資源エネルギーを開発するために、伊是名海溝とかもちろん尖閣諸島もそうでしょうかけれども、その開発をしたいということで内閣総理大臣に要請をされたようなニュースを見たことがあるのですけれども、この辺はわかりましたら説明をいただければありがたいと。

○川上好久総務部長 沖縄21世紀ビジョン基本計画の中では大きく海洋資源の開発がテーマになっておりまして、特に具体的には伊平屋村の海底熱水鉱床とかが非常に豊富にあると。これは国のほうが今注目しておりまして、いろいろな国のほうが経済産業省を中心にして、調査が始まっていると。県としては今後この動きを見ながらその辺の広大な海域を持つ沖縄県にとって海洋資源をどう生かしていくのか、その辺の検討をしていくことになろうかと思えます。今回の予算では特に出ておりませんが。

○浦崎唯昭委員 先ほどちょっと触れた、知事が政府にそういう要請をしたというのはございましたか。

○川上好久総務部長 このことは私のほうでは今のところ承知をしておりません。

○浦崎唯昭委員 調べてもらって、報告いただければありがたいと思えます。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員 離島児童・生徒支援センターについて、今回調査費用がついたということでありませけれども、この流れ、次からの工程はどうなっていますか。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 今後の取り組みということになるかと思うのですが、今現在調査の中で建設場所、または施設の規模、あるいは管理運営方法等の検討すべき課題が多々あると考えております。その解決に向けて、今後は関係団体と具体的な詰め等を行いまして、早期に実現できるように取り組んでいきたいと考えております。

○島袋大委員 これは調査費をつけて一要するに、何年度あたりに基本設計なり実施設計を入れて何年度に着工するという、そういう議論はされていないということですか。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 まず今回の調査を今年度中、12月までに、それをめどに報告を上げていただいて、その後に実施設計ができましたら、次年度にはそういう形で着手ができればいいかと考えております。

○島袋大委員 では平成26年度をめどに建設ということですか。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 すぐそれが着手できるかというのは、ただ今申し上げた調査の結果にもよると思いますが、教育委員会としてはできるだけ前倒しという形でできればと考えております。

○島袋大委員 今回は新年度で一括交付金という形での制度が入ったわけですよ。新年度を見ても、今回の補正予算を見ても、離島振興をもろもろ含めて、空も海も小規模離島もろもろ含めて、非常に拡充できるようなシステムを、新年度予算を含めて補正予算も組まれているのです。私は教育庁の目玉としては離島児童・生徒支援センターが一番の目玉だと思っているのです。それを、調査費を組んで、次年度に実施設計がどれだけ、建設はどれぐらいになりますよという形まで想定されて、工程表を組まれて、今回調整が組まれたと私は思う

のですけれども、各部署は予算要請の中でいろいろな面でやりたいと出ているはずですが、教育庁として一番これが予算要求の中でメインとして出てくると思うのですが、その辺の調整は教育庁の中でどのような話になっていますか。

○久場公宏教育庁総務課教育企画監 現在検討していることは、平成25年度の中で、4月から6月初旬ぐらいまでに基本設計、その後9月ごろに実施設計を上げてもらって、あと着工建設という形を今考えております。

○島袋大委員 担当部署として、どんどんやりたいという気持ちはわかりますから、上のほうに上げていいと思いますよ。私は上のほうが悪いのではないかなと思っていますからね。これは離島も含めて一番重要だと思っていますから、皆さんはやりたいと予算要求しているかもしれませんよ、確認はしていませんけれども。これは勝ち上がってきて私は6月議会で思い切りやりたいと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。以上です。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 平成24年度一般会計補正予算（第1号）説明資料の4ページの環境影響調査費なのですが、この事業の成果によってどういう効果が期待されているのでしょうか。

○大浜浩志環境政策課長 この事業は沖縄県内でアセスメントをするために潮流のシミュレーションとかをいろいろ導入して、事業者のほうで予測評価をしているのですけれども、一律的な本土の海域のシミュレーションモデルというものを使用して沖縄県に当てはめていろいろとやっております。沖縄県はサンゴ礁海域ということで、浅海域等も多くありまして、地形も複雑化となっているということで、沖縄県にあったこのようなシミュレーションがなかなかないということがございます。今回新たにサンゴ礁海域での潮流のシミュレーションを構築していくと。そういうことをすることによって事業を実施した際に予測評価がきちんとされて環境保全に寄与して観光にも寄与できるのではないかと、沖縄県独自のサンゴ礁海域での潮流シミュレーションを構築していくという事業でございます。

○新垣清涼委員　ちょっとよくわからないのだけれども、潮流を調査するのはいいことです。この次の赤土流出対策費とは関係があるのか、それともこの調査は潮流がどう流れて、どういう速度なのかといった調査になっているのか。それをやったためにどれだけの雇用効果があって、あるいはどれだけ産業振興に寄与していくのか。そういった効果もあるのですかということです。

○大浜浩志環境政策課長　そういうこともございますけれども、沖縄県の海域でいろいろと埋め立ての事業とかございます。そういう事業がされるときに、将来的に潮流がどういった形になったり、砂浜がどう変化していくかというものが、なかなかきちんとしたシミュレーションがなかったということで、この事業を入れております。この事業があるから将来的に雇用がどうということではなく、そういうことをきちんとシミュレーションすることによって、将来的に自然が守られて、ひいては観光産業にも寄与していくということを考えて、この事業を仕組んでございます。

○新垣清涼委員　今回はたまたま一括交付金があって、そういう普段手が届かないところに手を出したというぐらいのものなのか、やはりここはどうしてもやりたかったけれども予算がなかなか厳しくてできなかったから今回入れたということなのか。今のお話からすると、将来的に埋め立てをするときには、どういった変化になるという予測をするための資料を集めるだけなのかとすると、当然埋め立てする前にそういう調査をすればいいわけであって、今絶対的にこれが本当に緊急というか、この一括交付金を初年度で取り組む必要があるのかという気がするのです。

○大浜浩志環境政策課長　これまではそういったサンゴ礁海域に適したシミュレーションがなかったということで、なかなか正確なといえますか、そういう予測評価ができなかったと。今は今の知見といえますか、科学的な手法でやっているわけですがけれども、これをもう一歩進めてサンゴ礁域に特化したシミュレーションを構築していくというのが主な事業でございます。今までのものがだめだったということではなく、今までは今までの知見でやっていますけれども、特に沖縄の場合はそのような需要が今後も多くあらわれてくるということがございましたので、今回はこのサンゴ礁の潮流のシミュレーションを構築していくということでございます。

○新垣清涼委員　潮流の調査をして、それが電力発電に使われるような調査も

含めているのかという予想もしていたものですから、そういう質問をしました。あと1点ですけれども、スポーツ振興課のほうで、芝人養成事業というのがあります。これは説明を見ると専門知識、技術を兼ね備えた人材を養成するとなっているのですが、県の今回のJ2規格サッカー場を整備するためのものなのかなど、個人的には想像しているのですけれども、職員にそういう専門知識と技術を備えた方を採用するという意味ですか。

○村山剛スポーツ振興課長 この事業名は芝人養成事業といいまして、現在沖縄県ではサッカーキャンプなど、スポーツキャンプの誘致に取り組んでおります。スポーツキャンプの実現にはキャンプ地の芝が良好か否かがキャンプ地決定の大きな要因となっております。今以上にサッカーキャンプを誘致していくためには市町村が運営するグラウンドの芝を常に良好な状態にしていかなければならないという課題が今あります。したがって、芝管理の専門知識と技術を兼ね備えた人材の養成を県の委託事業として行うものです。

○新垣清涼委員 その人材は県で養成するというのは民間の人たちなのか、公務員として養成をするのか。市町村、県もそうだと思うのですけれども、そういった施設はほとんど指定管理で管理されていると思うのです。そうするとそういったグラウンド整備についてはその管理を受けた業者がそういう人材を確保してそういう整備をするのが普通なのではないかなという、私の勝手な想像なのですが。

○村山剛スポーツ振興課長 基本的には私どもが公募によって委託業者を決定しまして、この委託事業者が芝管理者の候補者をいわゆる研修生として募集をしまして、そして、一定のカリキュラムを組んで芝管理の専門家約10名程度を養成するものであります。したがって、養成した後の出口と申しますか、採用されるところは既存の芝管理会社でもありまじょうし、例えばサッカー協会でもありまじょうし、またさらにはFC琉球の運営母体の株式会社沖縄ドリームファクトリーとか、造園業協会とか、いろいろな可能性があると思います。確かに委員がおっしゃるように、市町村が指定管理者を定めて管理している指定管理者のほうに就職するというのも想定されると思います。

○新垣清涼委員 どこからか芝人養成事業をしてほしいという要請があったのですか。

○村山剛スポーツ振興課長 要請といたしますか、いろいろこれまで我が県にサッカーキャンプに来たチームの中からは、芝の状態が悪くて撤退したチームもございます。それから現在沖縄県はF C琉球に受託事業としてサッカーキャンプの受注をお願いしております。受託を勧誘する側のF C琉球からもこれ以上芝の状態が悪いと誘致に支障が出てくると。例えば平成22年度は7チーム、平成23年度は23チームのサッカーチームを誘致しましたがけれども、なかなかそれを維持・発展させることが難しいという話がありました。

○新垣清涼委員 だんだんわかってきました。そういう芝の状態がよくないから、芝をよくするための方法というのは当然管理者が決起しないといけないわけですがけれども、それを行政側が支援をしていくということですね。わかりました。ありがとうございます。あと1点、今文化もそれから農業もブランド化という文字が出ています。商標登録です。アジアのニュースを最近いろいろ見ていると日本であるいは世界ではやったものが中国で同じ読み方で登録されていくということがあるようですが、沖縄の戦略としてこれからアジアに出していこうというものを行政側で一括して登録する方法などというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○上間司新産業振興課長 私ども商工労働部では知的財産権の所管をしております、その中で特許権、実用新案権、意匠権、商標権という知的財産権も幾つか種類がありまして、この4つを所管しております。本県の特許の状況なのですけれども、2010年度の実績でいきますと、本県の特許数は85件であります。この85件という位置は全国で42番目であります。これが特許です。続きまして、実用新案権は30件ありまして、これが40位。あと意匠権が61件登録されてまして、31番目。最後の商標権がわりと上位にありまして、424件で25位となっております。そういったことで全国の状況であります。今後世界に対して本県の特許等を登録していく際に、本県がどのような形で本県の特許のある産業とか、あるいはそういう特許も含めて新しい経営革新といたしますか、新産業を生み出すといたしますか、そういったことを取り組んでいくかというか、この辺は行政と一緒に産学官連携も図りながら進めていかなければいけないのかと。そういったことが今年度の秋に沖縄科学技術大学院大学も開学しますので、そういったこともあわせて、いろいろな観点から今後の産業の振興を図っていくことが必要だと考えております。

○新垣清涼委員 今回の事業の取り組みの中で「あぐー」の商標登録を香港で

という事業があります。例えば、そういうときに「あぐー」というのはどういうものなのか、表記の問題でひらがなで書いた「あぐー」はどのようなものである、カタカナの「アグー」はどのようなものである、そこはしっかりと定めておかなければいけないと思うのですが、その辺の県産品の取り組みはどうなっているのですか。

○波平克也畜産課長 「あぐー」の香港における商標状況ですが、今回の事業でいわゆる香港の市場で「あぐー」がここ3年ぐらいいろい高い評価を受けております。ただ、民間の企業の皆さん方から3社、4社いろいろ入り込んできてもらって、この事業を少し整理して、なおかつその商標までとるという仕組みです。

○新垣清涼委員 私が言いたいのは「あぐー」は香港で今非常に人気があるということなので、その「あぐー」というのは何なのかということをしつかりと沖縄県で定めておかないと、いろいろな業者が入り込んでいて、今売れているからいろいろなものが入り込んで、要するに品質の悪いと言ったら語弊があるかもしれないけれども、そういったものまで「あぐー」と表示をされていくと今度は人気落ちてしまうわけです。そういうことでは困るので、しっかりと「あぐー」の表記を商標登録するときには、「あぐー」とは何なのだという事を県で押さえていただきたいということなのです。

○波平克也畜産課長 大変ありがとうございます。まず、先ほど言いました香港でかなり評価を受けているということもあって、まず商標をとるという以前に個体識別、要するに偽物が出回らないように、トレーサビリティ、個体識別をきちんとやろうというのもこの事業に入っております、豚一頭一頭アグー全部にチップをつけて、そのチップをバーコードなりで読み取ることによって、例えば香港の市場のスーパーの消費者がこれを買うときにこのあぐーはどこどこのどういう感じで飼われたアグーだという情報も得られるようなシステムでやりたいということでこの事業を三、四年やろうという計画です。

○新垣清涼委員 以前にも一般質問の中でもこういったことを取り上げたことがあるのですが、「あぐー」は県内を見ているとカタカナで書いた「アグー」もあります、ひらがなで書いた「あぐー」もあります。ですから、そういった品質を保持するという意味ではしっかりと今おっしゃるような取り組みを「あぐー」だけではなくて、そのほかの商品、沖縄から今いっぱい出ているのはモ

ズクもありました。それからウッチンもあります。ウミブドウもあります。そういうものもしっかりと沖縄でつくられたものだとすることを、どういうものが沖縄のものだとすることを、これからどんどん沖縄のものは出て行くはずですから、期待しています。そういう意味でしっかりとどういうものがこの商品になったということをしかりと押さえて推進をしていただきたい。これだけ希望して、終わります。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉元義彦委員。

○吉元義彦委員 平成24年度一般会計補正予算（第1号）説明資料の6ページの畜産経営環境保全対策事業費、名護市から要請があって長年の懸案事項でありました。名護市が推進する金融業務特別地区が指定されているわけです。その位置に、豊原地区にブロイラー肥育農場があるということで、これは環境問題でみらい1号館から3号館が建設されて、2000名の雇用効果が生まれているというところから移転するというので今要請があって、今恐らくやられていると思うのですが、これはいつごろ具体的に移転できるのか、わかるのでありましたらお願いします。

○波平克也畜産課長 今年度については測量費、それから地質調査費、それから設計費というような形で、移転費用もかなりの額を見込んでいますので、この3点を今年度でまず調査をして、できれば次年度、平成25年度で移転までやりたいというスケジュールを今考えております。

○吉元義彦委員 平成25年度に移転を完了するのですか。

○波平克也畜産課長 そのつもりで計画しております。

○吉元義彦委員 ぜひそのように頑張ってくださいと思います。あと1点、5ページの植物防疫対策費、さとうきび生産高が83万トン、例年生産されているのが、今期は50万トンに落ち込んでいるということで、イネヨトウ防除のための交信攪乱技術の農家への普及とか書かれているのですが、具体的にどうということなのですか。

○與座規克営農支援課長 具体的にはイネヨトウの合成フェロモンがございま

すが、そこは農薬登録はされていませんけれども、現場ではフェロモンを使いながら交信攪乱ということで、雌が発するフェロモンに雄が来るのですけれども、それが土地改良区内で広がると、交尾とかいろいろなものができなくて、将来にわたって卵がふ化しないと。これを繰り返すことによって密度を下げて被害を抑えるという方法でございます。ただ、これはまだ与那国町で1回と、現在伊是名村でやっていますけれども、まだ実験段階ということで、今回はその中で8カ所くらいをやりながら、4年くらいかけて確かな技術にしていこうということで、今回この予算で組んでいるという状況でございます。

○吉元義彦委員 実際、どれだけ被害が出ているのですか。

○與座規克営農支援課長 イネヨトウ等の、さとうきびの病虫害につきまして、は病虫害防除技術センターがございまして、月1回沖縄全島で調査をしておりますが、4月の報告によりますと、北部地区で大体被害率といえますか、食われたさとうきびの数字が5%くらいです。それが中南部地区でも6.5%と、それから宮古地区で7%くらいということで、八重山地区が1%くらいだということで、平年は2%なのですが、ことしのほうが少し多いということで農家のほうでは今防除をやっているという状態がございまして。

○吉元義彦委員 昨年、50万トンに減収した要因というのはイネヨトウと、台風等も大きい影響が出ていると思うのですが、イネヨトウの影響というのはどのくらい見ているのですか。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 具体的にイネヨトウによる被害でもって何トン減収したというのはなかなか特定が難しいのが実態でございます。と申しますのは、昨年の春先の低温、さらに例年にはまず考えられない5月の早い段階での台風襲来、さらにその後を追うような形で9月にまた台風が来てと、記憶に新しいところでは今期は製糖前に長雨、過日照と。例年ですと、台風の被害、あるいは干ばつの被害というのが皆さんイメージにあるかと思いますが、なかなか例年にないような状況が非常に錯綜したといえますか、複合的に出てきて、さらにはそこにイネヨトウの被害も加わったということで、冒頭申し上げましたように、イネヨトウに起因する部分が幾らというのは現段階ではなかなか厳しいと。この辺につきましては、もし農業研究センター等と連携しながらその辺の定量ができるかできないかということも含めて調整してまいりたいと思います。

○吉元義彦委員 そうすると、今回こういう補正額を措置することによって80万トンに近い生産高を回復できるという自信はおありでしょうか。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 できれば、来年の今ごろにはそういう御報告ができればよろしいかと思えますけれども、過去に最低と言われました67万トンに減産したときがございましたけれども、そのときの回復状況からしますと、どうしても3年前後は天候等が平年どおりに推移してもかかるというのが実体かと予想しておりますので、そういう意味では今回の生産回復対策事業につきましても、一応3年間を一つの目安として事業を計画しております。委員のおっしゃいましたように、いい気象条件等々が重なりまして80万トンを短期間に回復できれば非常にありがたい話ではあるのですが、客観的に見ますと、1年ですぐに80万トンまでというのは難しいといえますか、なかなか厳しいのではないかと見ております。

○吉元義彦委員 頑張ってください。以上です。

○山内末子副委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子副委員長 質疑なしと認めます。

よって、甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、補助答弁者の入れかえ。委員長が戻ったので、副委員長と交代した。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、乙第1号議案専決処分の承認について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

川上好久総務部長。

○川上好久総務部長 それでは、乙号議案の説明をいたします。

平成24年第2回沖縄県議会（臨時会）議案（その2）をごらんください。

1ページをごらんください。乙第1号議案専決処分の承認について御説明い

たします。

地方税法の一部が平成24年3月31日に改正され、同年4月1日から施行されることに伴い、沖縄県税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

この議案は、沖縄県税条例の一部を改正する条例の専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正内容を申し上げますと、住宅の取得及び土地の取得に対する不動産取得税の税率の特例について、適用期限を3年間延長すること、環境性能にすぐれた自動車の取得に係る自動車取得税の税率及び課税標準の特例について、対象の見直しを行った上で3年間延長すること、バリアフリー対応のバス・タクシー及び衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック等の取得に係る自動車取得税の課税標準の特例を新設し、適用期間を3年間とすること、軽油引取税の課税免除の特例について、適用期限を3年間延長すること、自動車税の税率の特例について、対象の見直しを行った上で2年間延長すること等であります。

以上、乙第1号議案の説明をいたしました。御審査をお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第1号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

議案の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。
休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

まず、甲第1号議案平成24年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第1号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきまして
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫